

第3次菊池市総合計画
前期基本計画 評価結果
（令和5年度施策）

令和6年9月

政策企画部 市長公室

総合計画の行政評価について

■ 評価とは

- ・政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性や達成度や成果を判定するもの。
- ・その効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。

■ 本市における評価の基本的な目的

(1) 総合計画の進捗管理

第3次菊池市総合計画に掲げる「市の将来像」を実現するため、前期基本計画に掲げる各施策の取組み目標や成果指標を的確に把握し、総合計画の着実な推進を図る。

(2) 成果重視型の行政運営

評価を通して取組み課題等を抽出、分析し、今後の取組みの改善につなげる。

(3) 市民への説明責任の確保

評価結果を公表することで、意見等をいただく機会を確保し、市政運営への関心を高める。

そのほか・・・

- ① 事業担当者の事業効果を理解し、実効性に基づき総合計画の進捗（成果指標の達成）状況を把握する。
また、事業の必要性、有効性、効率性を検証することで、事業コストなどを議論することができる。
- ② 課内で施策の現状を把握するとともに、状況に応じて今後の取組みを強化する材料となる。

■ 本市の現状

全庁的に PDCA サイクル、行政評価の必要性など、職員に一定の理解は浸透してきました。しかしながら・・・

課題

- 職員間で評価の考え方や評価スキルに差がある。
- 事業担当者の事業効果や事業の終期を見極める能力、改善に繋げるスキルが不足している。
- 評価に係る事務的負担の軽減と評価結果の反映方法。

■ 評価の流れ

(1) 施策評価(4つの横断的取組項目と29の施策ベース)

第3次総合計画前期基本計画に掲げた取組みについて実績を記載します。

施策毎に各部署で評価を行います。



(2) 内部評価

市長・副市長・教育長・部長級による内部評価を行います。



(3) 外部評価

上記の「内部評価」結果を、識見者や市民などで構成する外部評価審議会にて外部評価を行います。

■ 令和5年度の取り組みと振返り

令和5年度の総合計画実施計画書に掲げた「取組目標」について、担当部署による「振返り」、「達成度」を示します。

達成度 達成の目安

「◎」…(充分成果がでている。計画以上に取組を進めることができた。)

「○」…(概ね成果がでている。計画どおり取組を進めることができた。)

「△」…(あまり成果がでていない。計画より取組が遅れている。)

「×」…(成果が出ていない。計画よりかなり取組が遅れている。)

「－」…評価できない(外的要因等により実施できなかった)

■ 施策の成果指標・要因分析

令和5年度の実績値を記載し、その要因を具体的に記載します。

■ 施策を構成する主な事業

施策の主な事業として、主に令和4年度の実施計画書の各施策（4つの横断的取組項目と29の施策）に紐づいている事業を転記しています。

第1節／総合計画の政策分野と施策の体系

第3次菊池市総合計画前期基本計画では、市民アンケートやワークショップの結果を踏まえて導き出した、前期4年間の計画を通して市民が望む、まちの「ありたい姿」に向かって各施策を推進していきます。

5つの政策分野、横断的に取り組む4つの項目と29の施策について、方向性や主な取組を示すとともに、計画推進にあたっての考え方を示します。

前期基本計画の体系図

将来像	政策分野	ありたい姿	横断的に 取り組む項目	施策
人と自然が調和し 希望と活力に満ちた 『癒しの里』 きくち	1 産業と経済 豊富な資源を生かした 産業づくり	1 人が集まる魅力のあるまち	① 人口減少対策（移住定住）の推進 ② SDGsの推進 ③ デジタル化の推進 ④ 市民協働の推進	① 関係人口の拡大
		2 地域資源を生かした観光のまち		② 観光の振興
		3 未来につなげる農業のまち		③ 農業の振興
		4 活力ある商工業のまち		④ 畜産業の振興 ⑤ 林業の振興 ⑥ 商工業の振興
	2 子育てと健康福祉 みんなで支え合う 安心づくり	5 安心して子育てできるまち		⑦ 子育て支援の充実
		6 健康で豊かに暮らし続けられるまち		⑧ 健康づくりと医療体制の充実 ⑨ 高齢者福祉の充実 ⑩ 障がい者(児)福祉の充実 ⑪ 生活困窮世帯の自立支援 ⑫ 地域福祉の充実
	3 自然環境と 暮らしの基盤 自然の恵みを守り安全 で魅力あるまちづくり	7 自然に優しい環境に配慮したまち		⑬ 脱炭素・循環型社会の実現
		8 誰もが地域で交流できるまち		⑭ 自然環境の保全
		9 みんなでつくる安全安心なまち		⑮ 魅力あるまちなか整備 ⑯ 防災・消防体制の充実 ⑰ 暮らしの安全対策の推進
		10 便利で快適に暮らせるまち		⑱ 良好な都市機能の形成 ⑲ 道路・交通体系の整備 ⑳ 上下水道の整備
	4 教育と文化 学び合いと 地域が育む人づくり	11 質の高い学びが人を育てるまち		㉑ 学校教育の充実 ㉒ 生涯学習の推進 ㉓ スポーツの推進
		12 伝統や郷土を大切にするまち		㉔ 歴史文化の保存と継承
		13 人を大切にする思いやりのあるまち		㉕ 人権教育・啓発の推進 ㉖ 男女共同参画社会の実現
	5 市政運営 市民に分かりやすい 健全な行財政運営	14 市民に寄り添う満足度の高いまち		㉗ 開かれた市政の推進 ㉘ 効率的な行政運営
		15 健全で効果的な財政運営のまち		㉙ 財政基盤の強化

■横断的に取組む4つの項目

横断的項目1. 人口減少対策(移住定住)の推進

◆令和5年度取組と振り返り

令和5年度重点取組目標	取組の振り返り
【地域振興課】 横断的な移住定住に関する施策を検討するため、「菊池市移住定住推進本部」において、施策の効果的な推進に取組めます。	令和5年度取組として、移住定住の効果的な推進のため、子育て世帯移住支援事業補助金を創設し運用を開始するとともに、お試し住宅への一定期間の宿泊制度の活用促進、過去のお試し住宅利用者へのメルマガの配信等を行った。また、庁内における移住定住に係る支援制度の洗い出しを行いパッケージ化を実施し、不動産関係や住宅メーカー等にPRチラシ2,000件を配布した。さらに、昨年度に引き続き、中山間地を中心とした各集落の維持を目的としたカルテの作成等を行うブレ調査(集落点検事業)を熊本県立大学と連携し実施した。 総括として、前述の補助金申請世帯22件83名の補助金採択及び移住へつながったこと、お試し住宅利用者の内9名の移住につながったことにより施策の直接的な成果を出すことができた。加えて、「住みたい田舎ベストランキング」において、4部門すべてへのランクイン(総合部門17位、若者単身世代部門3位、子育て世代部門4位、シニア世代部門9位)した。さらに、令和5年度の菊池市人口における社会増減は281人の転入超過となった。現在の熊本の社会情勢も起因すると思われるが、移住定住の推進のための各課で取り組む施策等も一定の効果があるものと考ええる。
【地域振興課】 人口減少に伴う地域の課題や状況を把握するため、大学と連携した調査に取組めます。	
【地域振興課】 移住を検討されている方へ、本市の魅力発信や「きくち暮らしお試し住宅」による暮らし体験などを活用し、移住定住の推進を図ります。	

横断的項目2. SDGsの推進

◆令和5年度取組と振り返り

令和5年度重点取組目標	取組の振り返り
【市長公室】 菊池市SDGs未来都市計画等の各種計画に基づき、SDGsのゴールと関連付けた施策を推進します。	庁内向けの取組として、先進的な取り組みを行っている自治体の事例を学び、各部署が関わる業務とSDGsを関連付けるために係長級職員を対象とする研修の実施、各種計画策定・更新時に、その計画に関連するSDGsのゴールを設定させ、SDGsの取組の推進を促した。 庁外向けの取組として、包括連携協定企業や市内団体と連携し、市内全ての小中学校にてSDGsに関する講座やワークショップ、企業向けセミナーを実施した。他にも、プラスチックごみを削減するための取組として、7月をプラフリ(プラスチックフリー)月間とし、中央図書館にてSDGsに関する展示を行ったほか、市民向けのワークショップを2回実施した。 さらに、11月には子ども議会にて提案のあったSDGsフェスティバルを菊池市ふるさと創生市民広場にて初めて開催した。 総括として、庁内外ともにSDGsの普及啓発、取組の推進が図れたと考えており、総合計画に掲げるSDGsの理念や手法を取り入れた施策の展開、市民や各種団体、事業者等が実施するSDGsの取組との連携を推進することができた。
【市長公室】 市内小中学校へのSDGsの普及啓発を行うとともに、市民や各種団体、事業者等が実施するSDGsの取組との連携を強化していきます。	

横断的項目3. デジタル化の推進

◆令和5年度取組と振り返り

令和5年度重点取組目標	取組の振り返り
【情報政策課】 市民が教育や医療・福祉をはじめ、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。	令和5年2月に制定した「菊池市デジタル化アクション推進プラン」に基づき施策を推進してきたが、まず庁内における業務の効率化等の推進については、RPA等について、医療費助成の申請書のシステム入力やAI・RPA活用等15業務で導入ができた。しかしながら、アクションプランの計画値には届かなかった。今後は、関係課と連携し次年度以降さらなる業務効率化や事務品質の向上を図っていききたい。 次に、いわゆる「書かない窓口」等の市民サービスのデジタル化推進について、まずオンライン決済の活用に関しては、想定スケジュール通り、市民課関係の証明書手数料について運用を開始することができた。今後は市民課関係以外の部署の手数料等に関してもサービスを拡充するとともに、多くの方に利用してもらおうべくさらなる周知を図っていききたい。しかしながら、オンライン手続きについては、アクションプランの計画値に達しておらず、また問合せ対応の省力化についても、AIチャットボットの導入について引き続き検討段階にとどまるといった状況であり、全体として計画より遅れている結果となった。 次年度は、関係課との協議及び連携を密にし、市民サービスの向上と業務効率化等の推進に向けて加速化させたい。
【情報政策課】 デジタル化に関する基本方針及びアクションプランに基づき、市民の利便性の向上及び事務の効率化を横断的に推進するとともに、庁内の組織体制の強化を図ります。	

横断的項目4. 市民協働の推進

◆令和5年度取組と振り返り

令和5年度重点取組目標	取組の振り返り
【地域振興課】 市民力を活かした自主的で地域の実情にあった地域づくりを推進します。また、行政区や地域づくり団体などの育成や活動を支援するため、まちづくり活動への興味喚起を行い、協働意識の醸成を図ります。	令和5年度取組として、コミュニティ助成事業と地域づくり補助事業においてそれぞれ4件と8件の事業を採択した。市民力を活かした自主的で地域の実情にあった地域づくりを推進することで、市民のまちづくり活動への興味喚起や協働意識の醸成につなげることができた。また、地域おこし協力隊を中心に、市内高校の生徒による地域課題の洗い出し、地域・企業・行政と共同での課題解決に向けたワークショップの実施、さらには地元の空き店舗を活用したコミュニティスペースの創出等、地域と向き合いながら、地域の活力向上につながる取組を、多様な主体が協働して行うことができた。また、菊池前進塾を活用し、本市の将来を担う若手人材の育成に努めた。 今後も多様な主体との協働・連携をさらに進めることにより、全ての市民の積極的な参画を得ながら、協働して暮らしやすいまちづくりを推進していく。
【地域振興課】 地域おこし協力隊の活動を通して、市・市民・学校の協働による高校魅力化や移住・定住促進などの取組を実施し、地域の活性化につなげます。	
【学校教育課】 本市の未来を担う人材の育成を目指す市内3高校の魅力化を推進するため、公営の菊池前進塾を運営し、在学する生徒の難関大学等への進学を支援します。	

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

1. 人が集まる魅力のあるまち

施策1. 関係人口の拡大

●施策の目的

豊かな自然・歴史・文化・温泉等、癒しのまちとして魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、市と継続的につながりを持つ仕組みを構築することで、移住定住の促進及び菊池ファンの創出につなげます。

また、これまで分野別に行ってきた情報発信やPRに加え、市民・団体・事業者等とパートナーシップを構築し、魅力発信のチャンネルを拡大します。

姉妹・友好都市については、互いの歴史文化への理解を深めるとともに、相互交流を推進することにより、地域経済の好循環につなげます。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
菊池ファンの創出拡大	【観光振興課】菊池一族の歴史文化をはじめとする地域資源を活用した効果的・戦略的なプロモーション活動を通して、全国の菊池ファンネットワークの拡大を図ります。	菊池一族HPやSNSによる情報発信のほか、菊池観光協会が運営する菊池ファンクラブとの連携、また福岡県南5自治体と本市で連携する南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会での取り組み等により、菊池ファンクラブ会員は累計6,062人、目標値6,000人の101%となり、菊池ファンネットワークを拡大できた。	◎
	【地域振興課】官民連携でテレワークやワーケーション施設の提供及び利用を促進し、交流人口及び関係人口の創出・拡大を図ります。	コロナが5類に分類されて以降、全体的にはテレワークを継続実施する企業が減少している。IT関連業種においては、継続しテレワークを実施しており、日本テレワーク協会への訪問や、連携協定を締結した企業を通じて、情報収集を積極的に行った。また、熊本県が委託する、熊本DMCとコンソーシアムの設立等についても協議をしているが、次年度以降は方向性を見直す可能性があるため、関係団体との情報共有を図る。	△
	【地域振興課】地域資源を活用したまちづくり活動を行う市民や団体をサポートし、地域商社のような組織の構築を支援します。	まちづくり活動を行う市民や団体と定期的な協議の場を設け、情報共有を図り、市民団体が自ら企画運営するイベントの準備を進めた。	○
ふるさと納税制度の活用	【地域振興課】ふるさと納税制度「がんばるふるさと菊池応援寄附金」を広く発信し、寄附を受け入れます。また、本市の豊富な農林畜産物を中心とした返礼品を充実させ、寄附の窓口となるポータルサイトを活用しながら、ふるさと納税の推進と併せた特産品のPRを行います。	返礼品の増加やブラッシュアップに努め、寄附者の獲得に努めた結果、寄附額は約3億7千万円と前年度から8千万円近く増額となった。	○
	【地域振興課】市内誘致企業や、連携企業へ企業版ふるさと納税を周知し、寄附の受入を図ります。	誘致企業や業績優良企業へPRを行ったことにより、寄附件数は昨年度9件より15件に増加し、16,775千円となった。	○

姉妹・友好都市との交流促進	【市長公室】姉妹都市である宮崎県西米良村、友好都市である岩手県遠野市、鹿児島県龍郷町と、互いの歴史文化への理解を深めるとともに、相互交流を推進することにより地域経済の好循環につなげるよう、市民団体である「菊池都市間交流の会」の活動を支援します。	龍郷町への交流団派遣事業については龍郷町の都合により中止となったが、9月に西米良村への市民交流団派遣事業、2月の遠野市への市民交流団派遣事業を実施し、相互交流を推進することができた。また、「菊池都市間交流の会」を支援することで市民レベルでの交流事業の推進を図ることができた。	○
	【市長公室】海外友好都市との相互交流や、在菊外国人との交流会などを実施して、互いの歴史文化への理解を深めるため、市民団体である「菊池国際交流協会」の活動を支援します。また、小・中学生や高校生の交流の機会を増やすなどして、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。	口蹄疫の影響により清州市及び金堤市への派遣事業と金堤市の招待事業は中止となった。清州市の招待事業として3月の桜マラソンでの交流を行った。また、金堤市と市内中学生との交流事業を実施することができた。また、「菊池国際交流協会」を支援することで多文化共生事業も推進を図ることができた。	○

■成果指標

菊池ファンクラブ会員数（人）

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	922	3,738	6,062		10,000
実績	922	3,738	6,062		

【要因分析】

【観光振興課】

関係人口創出・拡大事業（地域資源を活用したまちなか回遊促進事業）や、菊池観光協会等の観光事業者と連携したイベント・キャンペーンを行ったことで、多くの会員を獲得し、目標値を達成した。

ふるさと納税寄附件数（件／年）

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	5,837	19,457	22,947		52,300
実績	5,837	19,457	22,947		

【要因分析】

【地域振興課】

返礼品数の増加と掲載ページの作りこみを行ったことで、寄附者のニーズに沿った返礼品が増えた。また、広告やキャンペーンを効果的に活用した。県外でのPRイベントでは、地域の特産品の試食やパンフレットの配布を実施し、リアルなPRイベントもふるさと納税増額に要因と考えられる。

但し、国の制度改正により返礼品の価格改定やHP編集に係る掲載中止などにより、目標件数は未達となった。

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

2. 地域資源を生かした観光のまち

施策2. 観光の振興

●施策の目的

自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、観光客を中心としたまちなかの賑わい創出、経済活動の活性化に向けて、「菊池渓谷や温泉等の恵まれた自然」・「菊池川流域日本遺産をはじめ歴史文化、史跡を中心とした文化財」・「魅力ある特産品」等の地域資源を組み合わせ、本市ならではの観光コンテンツへと磨き上げます。

また、磨き上げた観光コンテンツを有効活用しながら、「新たな旅のスタイル」に沿った観光需要に対応する安心安全で快適な受入体制を整備することにより、観光地としてのブランド力を高め、固定客の獲得を図ります。

◆令和5年度 of 取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
官民連携した「おもてなし」体制の整備	【観光振興課】観光業の再生及び活性化に向けて、宿泊施設等とセミナー等を開催し、菊池温泉街の課題抽出や解決への道筋を明確にすることにより、温泉街及び宿泊施設等の魅力向上を図ります。	宿泊施設等の観光関連事業者を中心に全4回のワークショップの開催し、菊池温泉街の活性化に向けた具体的な取組みを整理した。また、菊池温泉街における夜間景観の重要性を学ぶため外部講師を招聘したフィールドワークを開催した。	○
観光資源の魅力化	【観光振興課】観光振興ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、自然回帰・健康志向といった「癒し」を本市観光の柱として、観光客のニーズに合った観光コンテンツをさらに磨き上げ、官民連携して観光振興に取り組みます。	ファミリー層をターゲットにして、自然体験のパッケージ商品を造成し、モニターツアーを3回実施した。参加者115人にアンケート調査を行い、結果を踏まえて今後の商品造成・販売につなげる。	○
	【観光振興課】観光関連団体等と連携を行い、本市観光の高付加価値化及びブランドイメージの向上、プロモーション活動を強化し、滞在時間の延伸及び観光消費額を高めめます。	・観光振興ビジョンに定めるターゲット層向けに本市の地域資源を活かした新たなパッケージツアー「KIKUCHIクラフト・アドベンチャー」を造成し、広告媒体を活用した情報発信、プロモーションを行い115人の誘客に繋がった。また、くまもと黒毛和牛「和牛」を使ったグルメ開発を行い、市内飲食店10店舗が参画し、グルメマップの作成、イベントの実施でPRを行った。 ・「温泉×キャンプ」をテーマとしたプロモーションを実施し、Instagramフォロワーが福岡・熊本都市圏を中心に11,300人(R6.3月末時点)まで増加した。アウトドア拠点と温泉を繋ぎ、本市のイメージ定着と回遊する仕組みづくりを行った。	○
	【観光振興課】アウトドア需要の高まりから菊池渓谷、竜門ダム、四季の里など、自然豊かな癒しのスポットをつなぎ、新たな魅力を発信するとともに、訪れた方々を温泉やグルメ、散策を楽しめる街中へ回遊する仕組みづくりを行います。	ヘルスツーリズムの商品販売で32人の参加、アウトドアフェスでは104人の参加があり、誘客促進につながった。また、ナイトタイムコンテンツとして新たに菊池渓谷ライトアップイベントを開催し、10日間で3,201人の参加があり、地域資源の更なる魅力向上につながった。	○
	【観光振興課】ポストコロナにおける国内観光客の誘致促進だけでなくインバウンドの受入体制の整備、豊かな自然、歴史、文化等の観光資源を活かした体験型コンテンツ及び旅行商品の造成・販売を推進します。	菊池一族をテーマとしたインバウンド向け体験コンテンツを造成し、3つのツアーを造成した。また、造成したツアーのプロモーション動画を市公式YouTube等でPRしたほか、デジタル多言語観光案内マップ(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語)を制作した。	○

観光資源の魅力化	【商工振興課】グルメ菊池戦略として、既存飲食店及び創業予定飲食店の認定店舗を募集するとともに、認定ロゴマークの公募を行い広く市内外にPRします。さらに、隈府のまちなかと菊池溪谷又は竜門ダムをつなぐ地域を「グルメ菊池重点区域」で開業する飲食店への支援強化を図ります。	グルメ菊池戦略として、新たに7店舗を「グルメ認定店」として認定し、今後のPRや周知に繋げた。グルメ菊池重点区域で開業する3店舗に対し、創業支援補助金の上乗せ支援を行った。また、認定ロゴマークの公募を行い、全国から634点の応募があり、審査会を経てロゴマークを決定した。公募によりグルメ菊池を広く市内外へPRできた。	○
観光基盤の強化	【土木課】「日本一の桜の里づくり」を目指し、NPO等の民間団体や地域が行う植樹活動を支援します。	行政区より苗木の交付申請があり、11行政区へ87本を交付し、市内全域に桜の里を広げることができた。	○

■成果指標

観光入込客数(人／年) <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (人)</th><th>実績 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>2,564,254</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>2,728,078</td><td>2,728,078</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,800,000</td><td>2,753,169</td></tr><tr><td>R6</td><td>3,000,000</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>3,820,000</td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【観光振興課】令和5年においては新型コロナウイルスが5類相当となり、感染防止と社会経済活動の両立により回復の動きがみられる。	年度	目標 (人)	実績 (人)	基準値	2,564,254		R4	2,728,078	2,728,078	R5	2,800,000	2,753,169	R6	3,000,000		R7	3,820,000	
年度	目標 (人)	実績 (人)																
基準値	2,564,254																	
R4	2,728,078	2,728,078																
R5	2,800,000	2,753,169																
R6	3,000,000																	
R7	3,820,000																	
宿泊者数(人／年) <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (人)</th><th>実績 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>79,904</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>100,000</td><td>123,586</td></tr><tr><td>R5</td><td>120,000</td><td>170,693</td></tr><tr><td>R6</td><td>140,000</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>180,000</td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【観光振興課】入込客数同様、新型コロナウイルスが5類相当となり、感染防止と社会経済活動の両立により回復の動きがみられ、宿泊を伴うスポーツ大会の開催等により目標を大きく上回っている。	年度	目標 (人)	実績 (人)	基準値	79,904		R4	100,000	123,586	R5	120,000	170,693	R6	140,000		R7	180,000	
年度	目標 (人)	実績 (人)																
基準値	79,904																	
R4	100,000	123,586																
R5	120,000	170,693																
R6	140,000																	
R7	180,000																	

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

3. 未来につなげる農業のまち

施策3. 農業の振興

●施策の目的

農業者が誇りとやりがいを持つことで、次代の農業を担う後継者の育成につなげます。また、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図り、魅力ある農業を構築します。

さらに、農地の区画整理や用水路等の基盤整備をはじめ、スマート農業の推進による生産体制の効率化、有機農業や6次産業化の推進、地域ブランドによる販路拡大等を通じて農業所得の向上を目指します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
担い手確保と育成	【農政課】奨励金や祝金制度により、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。	新規農業就業奨励金(13名)、経営開始資金(3名)を交付し、担い手としての支援を行った。なお、令和5年度は全体として18名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。	○
生産体制の強化	【農政課・農林整備課】集落営農などの法人化及び農業生産基盤整備を推進し、生産方法の効率化や所得の向上を図ります。	【農政課】 県やJAと連携し、法人化意向のある組織等を対象に研修会を開催したほか、国・県の各種補助事業の活用による法人化の推進を行った。 【農林整備課】 県営土地改良事業における農地集積を促進するために推進会議を計8回開催したことで関係事業地区において担い手等への農地の貸し借りの意識が高まり、経営面積の拡大により農業経営の安定化が図られた。	○
	【農政課】ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入、施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の省力化・高度化による生産体制を強化します。	県の補助事業を活用し、スマート農業対応(稼働状況のデータ化等)のコンバインを導入し、作業の省力化・高度化による生産体制の強化を行った。	○
	【農林整備課】農地の区画整理や農業用排水路等の整備を推進し、農業経営の効率化及び省力化につなげます。	県営土地改良事業により農地の区画整理約1.6ha、農業用水路等約4,800mが整備され、作業の効率化及び省力化につながった。	○
安心安全な農産物づくり	【農政課】本市独自の生産基準である「環境王国菊池基準農業生産基準」に関して、農業者をはじめ各物産館やJAと連携して高付加価値化につなげ、更なる普及推進・販売促進に取組みます。また、本市農林畜産物を活用した加工品の開発やPRによる消費拡大に取組み、農林畜産物のブランド力強化に努めます。	菊池基準の要件となっているエコファーマー制度について、国の制度改正に伴い新規認定・更新ができない状況となったが、大阪の協力店舗において特産品PR販売促進事業を実施するなど、認知度向上や消費拡大を図った。また、本市の農林畜産物を活用し、関係団体とともに3つの商品開発を行うことができた。また、都市圏等で物産展を開催し、農林畜産物や加工品等のPRを図った。	○

農林畜産物のブランド化・新たな特産品の開発	【農政課】日本穀物検定協会の米食味ランキングでの最高評価である特A獲得や地理的表示制度(GI)登録に向けて、県やJAと連携して継続した取組を行うとともに、菊池米食味コンクール・九州のお米食味コンクールにより菊池米の更なるブランド力強化に努めます。	菊池米食味コンクール(検体数:251)・九州のお米食味コンクール(検体数:1,311)による菊池米のブランド力強化に努め、自治体部門で2位の成績を獲得できた。また、日本穀物検定協会主催の最高評価である特Aの獲得には至らなかったが、関係団体と連携し地理的表示制度(GI)登録に申請を行いブランド力強化に努めている。	○
------------------------------	--	---	----------

■成果指標

新規就農者数(人／年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>19</td><td>11</td><td>18</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>実績</td><td>19</td><td>11</td><td>18</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	19	11	18	20	20	実績	19	11	18			【要因分析】 【農政課】 新規就農者数について、令和5年度は18名を確保することができた。目標達成には至っていないものの、県内の他自治体と比較しても多くの新規就農者を確保できていると考える。今後も目標達成に向け、新規就農奨励金や結婚祝い金の交付をはじめ各種支援を行い新規就農者の確保につなげる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	19	11	18	20	20														
実績	19	11	18																
地域営農組織の法人化数(件) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>実績</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	12	12	12	15	15	実績	12	12	12			【要因分析】 【農政課】 県やJAと連携し、集落営農組織等を対象に研修会を開催したほか、国・県の各種補助事業の活用による法人化の推進を行った。集落営農の43組織中12組織が法人化され、県内でも有数の組織数となっており、法人化は進んでいるが、令和5年度においては法人設立に至った組織はなかった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	12	12	12	15	15														
実績	12	12	12																
「菊池基準」を登録された生産者数(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>564</td><td>607</td><td>613</td><td>800</td><td>800</td></tr><tr><td>実績</td><td>564</td><td>607</td><td>613</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	564	607	613	800	800	実績	564	607	613			【要因分析】 【農政課】 新たな菊池基準の登録者数は6名となり目標値を下回った。高齢化等により菊池基準の対象となる農業者が減少していることが要因であると考えられる。今後も引き続き、物産館やJA出荷者等に対して制度の周知と普及に努める必要がある。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	564	607	613	800	800														
実績	564	607	613																
各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額(万円／年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>4,500</td><td>5,760</td><td>6,242</td><td>8,000</td><td>8,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>4,500</td><td>5,760</td><td>6,242</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	4,500	5,760	6,242	8,000	8,000	実績	4,500	5,760	6,242			【要因分析】 【農政課】 コロナ禍で中止となっていたイベント等が再開され、イベント開催時に菊池基準の取組や販売先であるネットショップまるごと市場、物産館、JAを通じて普及推進を図ったことで、販売額は目標値ほぼ同じ数値となった。今後は熊本県のエコファーマー制度の見直しに伴い、菊池基準制度を見直す予定となっている。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	4,500	5,760	6,242	8,000	8,000														
実績	4,500	5,760	6,242																

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

3. 未来につなげる農業のまち

施策4. 畜産業の振興

●施策の目的

本市の畜産業は、西日本一の酪農業をはじめ、肉用牛の繁殖・肥育業、養豚業、養鶏業など日本有数の産出額を誇っており、生産性の向上による経営安定を目指し、畜産業振興のための取組を進めます。

家畜防疫対策や規模拡大による畜産環境対策が課題となる中、持続可能な畜産経営を目指し、県や関係団体と連携して経営基盤の強化を図ります。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
畜産経営基盤の強化	【農政課】畜産物の消費低迷や飼料価格の高騰等により畜産経営は大変厳しい状況にあることから、県・関係団体と連携し経営安定のための取組を支援します。	飼料価格等の高騰による畜産経営への影響緩和のため、飼料費に応じた補助金を本市独自に行い、経営の一助とすることができた。	○
	【農政課】畜産農家の経営基盤の強化を図るため、優良な仔牛生産と乳量確保による優良雌牛の導入に対して補助を行います。	畜産頭数の維持・増頭や畜産農家の廃業対策として、繁殖用の育成牛、成牛および乳用牛等の優良な家畜導入の支援を行い、農業経営の安定化を図った。 一方で、近年の飼料高騰等により廃業農家が増加している。	○
	【農政課】持続的な経営基盤の強化を図るため、畜舎や堆肥舎等の建設を支援し、規模拡大による経営基盤強化を推進します。また、スマート農業の導入や法人化の支援を行います。	畜舎や堆肥舎等の建築、規模拡大による経営基盤強化および畜産環境保全のために、国・県の補助事業や制度資金の活用を支援することができた。	○
防疫体制の整備	【農政課】家畜伝染病対策として、県やJA等と連携した防疫演習を実施し初動防疫体制の整備を行います。	熊本県と連携し、防疫演習や対策研修、説明会を実施し、初動防疫体制強化に取組んだ。 また、家畜保健所に同行し、畜舎への立ち入り検査や広報等による周知および消石灰の配布を行った。	○
畜産環境問題の対策	【農政課】畜産堆肥の広域流通については、国県事業等を活用し、県・関係団体と連携し、余剰堆肥の解消に向けて支援します。	フレコン(堆肥を詰める大型の袋)による堆肥の広域連携(流通)体系の構築に向けて、熊本県・関係団体に協力を行った。	○
	【農政課】畜産環境対策として、法を遵守した適正管理を啓発し、定期的な環境パトロールを行います。	法を遵守した適正管理の啓発として、定期的なパトロールの実施や畜産農家全戸へパンフレットの配布、広報・HPによる周知および地権者への通知等により適正管理の啓発を行った。	○
	【農政課】臭気対策については、国県事業等を活用しながら適正管理を推進します。	家畜排せつ物の臭気対策について、熊本県・JA菊池に協力をいただき、検討会を立ち上げ、アンケート調査を実施し、その結果を基に課題や改善策の検討を行った。	○

■成果指標

肉用繁殖牛の飼養頭数(頭) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>5,960</td><td>7,075</td><td>6,358</td><td>7,200</td><td>6,500</td></tr><tr><td>実績</td><td>5,960</td><td>7,075</td><td>6,358</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【農政課】 繁殖用の育成牛等の優良な家畜導入の支援を行った。減少の要因としては、飼料・資材等の高騰により畜産経営が大変厳しい状況にあることから、規模拡大や素牛導入を抑えられたものと考えられる。	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	5,960	7,075	6,358	7,200	6,500	実績	5,960	7,075	6,358		
指標	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	5,960	7,075	6,358	7,200	6,500													
実績	5,960	7,075	6,358															
畜産農家の法人化数(件) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>92</td><td>95</td><td>98</td><td>99</td><td>100</td></tr><tr><td>実績</td><td>92</td><td>90</td><td>90</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【農政課】 畜産農家の法人化については、飼料の高騰や高齢化などにより横ばい傾向にあると思われるが、個人の農場を法人が引き継がれるケースもある。	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	92	95	98	99	100	実績	92	90	90		
指標	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	92	95	98	99	100													
実績	92	90	90															

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

3. 未来につなげる農業のまち

施策5. 林業の振興

●施策の目的

水源涵養や二酸化炭素削減、山地災害防止等に寄与する森林を保全するため、間伐の着実な実施に加え、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用と人工林の再造林等による木材資源の循環利用を促進します。また、特用林産物を含めた林業全般の振興や木材利用拡大の推進、林業の後継者育成等を図り、林業経営の安定化を目指します。

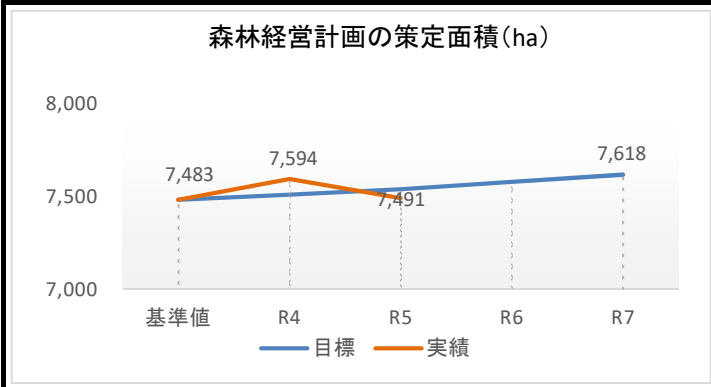
近年増加している有害鳥獣被害については、多様な機関と連携した対策を推進するため、横断的な連携体制を構築します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
森林整備の推進	【農林整備課】民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るため、受益者団体への作業路及び作業道の開設を支援します。	施業者が行う作業路・作業道の開設に対し経費の一部を支援したことにより、作業路が12,200m整備され、森林の保全及び林業経営の安定化につながった。	○
	【農林整備課】森林整備については、引き続き国や県の補助事業を推進するとともに、林業後継者の育成及び県産材の利用を推進するため、森林環境譲与税を活用した新たな事業に取り組みます。	国庫補助事業申請者に対し、市が事業費の10%以内で嵩上げ補助を行い、植付28ha・下刈101ha・間伐30ha、合計159haの森林整備につながった。また、森林環境譲与税を活用した、森林環境譲与税活用整備推進事業補助金を交付し、森林資源の適切な管理につながった。	○
特用林産物 生産・活用の支援	【農林整備課】特用林産物の生産量を確保するため、引き続き県の補助事業による機械導入を推進するとともに、新たな種駒購入費用に対する補助金を交付します。	森林環境譲与税を活用した椎茸種駒助成事業補助金を交付し、菊池市に在住する椎茸生産者の生活及び経営の安定を図り、クヌギの循環利用を及び里山の保全を促進できた。	○
有害鳥獣対策の推進	【農林整備課】有害鳥獣の潜み場や土砂災害の原因にもなる放置竹林の解消に向けて、市が所有する竹粉砕機の無料貸出を実施します。	里山・竹林を整備するため竹粉砕機を8件貸し出しを行い、放置竹林の解消につながった。	○
	【農林整備課】農林作物被害を低減するため、有害鳥獣捕獲による個体数の調整捕獲・減少の強化を図るとともに、引き続き侵入防止施設の整備に対して支援していきます。併せて、県が推進する地域ぐるみで行う「えづけSTOP対策」の周知を徹底していきます。	捕獲隊(52名)へ捕獲報奨金を支払い、有害鳥獣(ニホンジカ258頭・イノシシ993頭・カラス69羽・ハト48羽)を捕獲し、農林作物の被害の防止につながった。侵入防止柵施設の整備のため市単独事業において、費用の一部を補助を行った。また、国の補助事業を活用し、侵入防止柵資材の提供を行った。さらに、県が推進する「えづけSTOP対策」の啓発のため、チラシを作成し、全戸配付した。また、中山間地域の代表者を対象とした講演会を実施した。	○

■成果指標



【要因分析】

【農林整備課】
森林の施業及び保護について5年を1期とする計画であるが、森林所有者の後継者不足等の理由もあり、策定面積の減となった。

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿 4. 活力ある商工業のまち

施策6. 商工業の振興

●施策の目的

経済の活性化及び雇用の機会を創出するため、地域の商店街の魅力を高めるために意欲ある商店を支援することで、地域産業の安定化・活性化を図ります。また、働く場の確保のために既立地企業を支援し、地元雇用を促進します。

また、官民連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、新たなビジネス様式の活用促進を通じた経営力強化と創業数の増加を図ります。

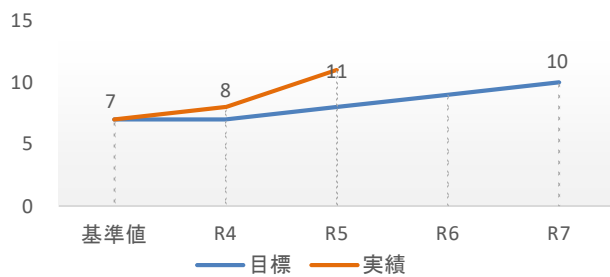
◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
創業支援	【商工振興課】起業塾や個別相談会を開催し、経営ノウハウの習得や個別課題の解決につなげ、新規創業の支援に加え業態転換や新事業・新分野に進出する事業者を創業を後押しします。また、未来創造塾を開催し、本業を生かし地域課題や自身の課題を解消できるビジネスモデルを創出する担い手を育成します。	きくち起業塾に14人、個別相談会に12人が参加し、創業希望者のスキルアップを図った。また、新規創業者11名と継続補助者15名に創業補助金を交付し、新たな事業と安定経営を支援した。さらに、後継者及び事業者10名を対象にきくち未来創造塾を開講し、地域課題の解決に繋ぐための、新たなビジネスモデルの創出を図った。	◎
後継者育成及び事業承継促進	【商工振興課】様々な産業分野の事業者が集うビジネスサロンを設け、情報交換などを通じた新たなビジネスチャンスの創出を図ります。さらに、最大の課題である後継者不在による廃業を回避するとともに、事業者が長年製造してきた商品や培ってきた技術を次世代へ引継ぐため、商工会と連携して事業承継を促進します。	様々な産業分野の事業者が集うビジネスサロンを開催した。情報交換などを通じた新たなビジネスチャンスの創出を図ることができた。また、高齢化による廃業等を回避するとともに、事業者が長年培ってきた技術・サービス・雇用を次世代へ引継ぐため、市、商工会、各金融機関による7者で「事業承継連携支援に関する協定」を提携した。周知を目的としたセミナーを開催し80名の参加があった。さらに、関係機関による協議を重ね、新たな「事業承継推進事業補助金」を年度末に創設し、次年度より運用を開始する。	○
新たなビジネス様式の支援	【商工振興課】コロナ禍によって加速したりモートワーク、ネット通販、副業人財活用などの新たなビジネス様式への対応を促すため、産学官金が連携協力し、事業者を支援します。	事業者を対象に、副業人財を活用した自社の経営課題解決事例等を用いたセミナーを2回開催し、利用の促進を図った。その結果、補助金の利用があり、経営課題の解決と経営活動を支援することができたが、利用件数は1件にとどまった。また、地域のDXを推進するため事業者が必要とする取組について商工会と協議を重ね、事業者のDXを促進するための「地域DXフェア」をR6年9月に開催することで決定した。	△
地元就職の促進 既立地企業の支援	【商工振興課】TSMCの進出に伴い、人口増加や更なる企業進出が見込まれるため、企業進出や雇用環境、交通事情等の情報を、市役所をはじめ商工業事業者に発信し、市全体の活性化につなげます。	市内の3高校の2年生を対象に、人材育成事業として、のべ154人の高校生がのべ7カ所で工場見学を実施し、地元就職の促進を図った。また、七城地区の既立地企業の要望により、拡張用地に伴う農産法に係る計画変更を行い、支援をすることができた。さらに、県営新規工業団地の造成については、県を全面的に支援し、順調に計画地内の地権者の同意を得ることができ円滑な事業推進を行った。	○

■成果指標

創業支援者のうち創業件数(件／年)

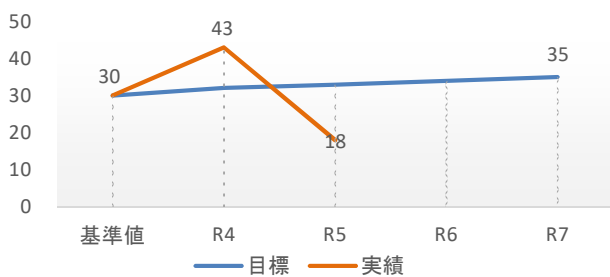


【要因分析】

【商工振興課】

きくち起業塾や個別相談会等、きめ細やかな伴走型支援の実施により、目標を上回る創業へ繋げることができ、賑わいの創出を図ることができた。
創業後の安定経営を図るため、複数年度に渡る創業補助金(借家料及び利子補給等)に関しても一定の効果が現れてきている。

市内3高校から市内事業所への就職者数(人／年)



【要因分析】

【商工振興課】

市内の3高校の2年生を対象に、人材育成事業として、のべ154人の高校生がのべ7カ所で工場見学を実施した。
市内事業所へ18人の市内事業所の就職へと繋げることができ、地元就職の創出を図ることができたが、生徒数の減少と進学者数の増加の影響により目標を下回る結果となった。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

5. 安心して子育てできるまち

施策7. 子育ての充実

●施策の目的

本市の豊かな自然や文化、地域の人たちや先生、家族に見守られながら、子どもたちが健やかに育ち、まち全体が笑顔と活気であふれ、「ここで子育てがしたい」「ここで子育てをして良かった」と思えるような、子育て環境が充実したまちづくりを目指します。

また、一人ひとりの希望に合わせた妊娠・出産・育児を実現するため、様々な子育て支援サービス等の充実を図るとともに、児童虐待など深刻化している課題の解決に向けて、各関係機関等との連携強化に取り組めます。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
子育てと仕事の 両立支援	【子育て支援課】子どもの健全育成や暮らし 良い生活の確保のために、今後も関係機関と 連携しながら、待機児童ゼロを堅持し、保育 所等が実施する世代間交流を支援します。	保育所等と連携し入所調整を行うことにより、適切 な入所を実施することができ、待機児童ゼロを維 持した。これにより、子育てと仕事の両立が図ら れ、安心して子育てができる環境を提供するこ うができた。 また、保育所、地域子育て拠点等の利用者と高齢 者や学生等との交流を推奨し、デイサービス利用 の高齢者との交流や、地元の中学生による職場 体験受入れ等につながった。	○
	【子育て支援課】病児・病後児保育施設の機 能や放課後児童クラブへの補助を充実させ、 子育てする親が働きやすい環境づくりを推進 します。	病児・病後児保育事業については、令和4年度に 引き続き利用者が増加傾向にあることから、増設 に向けた検討を行った。その結果、事業実施予定 者を選定することができた。 また、放課後児童クラブについては、利用児童数 の増加に伴い、クラブの受入れ支援単位を増やし たり、教育委員会と連携し、学校施設の利用につ いて協議を行った。その結果、保育を必要とする 児童の受け皿の確保ができ、子育て中の親が働 きやすい環境を整えることができた。	○
地域と連携した 支援の推進	【子育て支援課】地域全体で子どもの成長を 見守る環境づくりを推進するため、ファミリー サポートセンターの協力会員数を増やし、利 用しやすい体制づくりを整えます。	母子手帳アプリでの個別通知、子育て応援ガイド や社会福祉協議会のホームページ・広報等で周 知を行った。また、保育所入所申込時にも制度の 案内を行っている。会員数は横ばいである。	○
	【子育て支援課】育児の不安や孤立感を解消 し、安心して子育てができるように地域の子 育て支援拠点の充実や子育て支援に関する 情報発信を行い、児童相談・女性相談等の相 談窓口の周知を図ります。	地域子育て支援拠点施設については、つどいの 広場1箇所ですら土曜日の開所を実施し、利用者 のニーズに応えることができた。 児童相談・女性相談においては、ホームページや クライシスカード、出前講座等により相談窓口の周 知を図った。 (児童相談 117件、女性相談 170件)	○

妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実	【子育て支援課】増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応するために要保護児童対策地域協議会の調整機関の機能強化を図るとともに、関係機関の連携を密にしてきめ細かな対応を行います。	要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会（代表者会議1回、実務担当者研修会2回、ケース進管理会議6回、個別ケース検討会議75回）の開催による関係機関との連携強化を図りきめ細かな対応をおこなうことができた。また出前講座（6回）により児童虐待の早期発見についての周知を行った。	○
	【子育て支援課・健康推進課】安心して妊娠・出産・子育てができるように、「子育て世代包括支援センター」を周知するとともに関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の更なる拡充を図ります。	特定妊婦に関する情報共有会議（1/月）を行い早期に支援が必要なケースの支援体制を構築するとともに、必要なケースに対しては両課による訪問支援や、養育支援訪問や、産後ケア、子育て支援拠点等へのつなぎなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供ができた。	○

■成果指標

保育所待機児童数(人／年) <table><thead><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【子育て支援課】 保育所等との入所調整を密に行い、適切な入所管理を実施したことにより、待機児童ゼロを維持した。	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	0	0	0	0	実績	0	0	0	0	0
項目	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	0	0	0	0	0													
実績	0	0	0	0	0													
病児・病後児保育の受入率(%) <table><thead><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>92</td><td>78</td><td>78</td><td>92</td><td>95</td></tr><tr><td>実績</td><td>92</td><td>78</td><td>78</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【子育て支援課】 令和4年度と同様に、上気道炎やインフルエンザ等の流行期に利用希望者が増え、受入率が伸び悩んだ。利用件数は、引き続き増加傾向にあるが、コロナ禍以前のようない件数には達していない。（R4年度420件→R5年度484件）	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	92	78	78	92	95	実績	92	78	78	-	-
項目	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	92	78	78	92	95													
実績	92	78	78	-	-													

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策8. 健康づくりと医療体制の充実

●施策の目的

人生100年時代に向け、生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送るために、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に取り組めます。

また、市民の健康維持と増進のため、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図ります。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
健康づくりの推進	【健康推進課】市民の主体的な健康づくりのために、「運動の推進」「正しい食生活」について運動指導者による教室や食生活改善推進員協議会と協力した普及啓発に取り組めます。また、健康に無関心な人も、興味をもってもらえるように、健康ポイント「げんきアップくまもと」アプリの利用拡大を推進します。	食生活改善推進員協議会と連携し、「正しい食生活」の知識を学ぶ教室及び啓発活動を40回実施。運動教室への新規参加者は136人となり、事業委託者と事業の成果分析の必要性を共有した。健康ポイントアプリの(R6.3月末現在)ユーザー2,490人⇒対目標伸展率203%、企業協力店34店舗⇒対目標113%・他課催事登録21件⇒対前年525%となり目標を達成することができた。さらに、ユーザーの増加要因の一つとしては、イベント等を通して他課と連携を図ったことがあり、アプリの認知度向上につながった。	◎
生活習慣病予防の推進	【保険年金課】特定健診や生活習慣病健診、後期高齢者健診の受診勧奨のために、養生園等関係機関と連携し推進します。また、健診結果をもとにした生活習慣病発症予防や重症化予防を実施するために、家庭訪問などを行い、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善を図るための保健指導を行います。	受診勧奨業務を一部委託し、受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行ったところ717人が受診に繋がった。今年度は受診勧奨はがきに返信用はがきを追加し、申込方法の選択肢を広げたところ125件の返送があった。本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」の契約をこれまで市内の医療機関とのみ行っていたが、今年度は県内の医療機関でも実施できるようになり、121件実施できた。3月末現在の受診率は35.8%であり、目標を達成できた。	◎
	【健康推進課】幼児期から妊婦、高齢者まで、口腔の健康の重要性を啓発し、歯周疾患検診や後期高齢者の口腔健診の受診勧奨を図り、生涯にわたる歯科保健事業を推進します。	乳幼児健診及び健康教室において、口腔の健康の重要性についての啓発を実施。併せて、定期健診の大切さについての啓発、歯周疾患検診の受診勧奨を行った。令和5年度は、歯周疾患検診の周知方法を工夫(歯周疾患検診も複合健診申込書で申込可、周知はがきの通知回数を増加)したこともあり、受診率が前年度より増加した。	○

がん検診の推進	【健康推進課】がんの早期発見・早期治療のため「がん検診」の啓発及び受診勧奨に努めます。特に、大腸がん検診については、受診勧奨の啓発に加え、便潜血検査と内視鏡検査を組み合わせるなど、受けやすい環境整備を図ります。乳がん検診については、個別検診委託医療機関に医師会病院を加え、受けやすい体制を整備し、受診者数の増加を図ります。	令和4年度より、大腸がん検診については、内視鏡検査を組み合わせるなど、受けやすい環境整備を図ります。乳がん検診については、個別検診委託医療機関に医師会病院を加え、受けやすい体制を整備し、受診者数の増加を図ります。	△
母子保健の推進	【健康推進課】乳幼児健診において、乳幼児期より生活リズムの確立に加え、生活習慣病予防の視点を取り入れた保健指導を推進します。	乳幼児健診の時期の見直しを行い、令和4年度まで実施していた6.7か月児健診を廃止し、新たに9.10か月児健診を開始した。乳幼児健診で各専門職の視点から生活リズムや食事について個別保健指導を行うことに加え、乳児期(生後6～7か月頃)にはリーフレット類で離乳食や歯科についての啓発を行っており、成長時期に合わせた保健指導を行っている。	○
感染症への対応の強化	【健康推進課】県、医師会と連携・情報共有し、救急医療体制、危機管理体制の整備をします。	医師会と協力し、日曜、祝日における、小児科・内科・外科、その他診療科各1医療機関が休日在宅当番医として対応を行った。また、菊池地域二次医療圏病院群輪番制運営事業により、市民の安心できる救急医療体制を確保することができた。	○

■成果指標

特定健診の受診率(3月末の測定値)(%)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	31.8	33.0	34.0	35.0	35.8
実績	31.8	35.5	35.8	-	-

【要因分析】

【保険年金課】

申込方法の追加(返信用はがき)や「みなし健診」の県内医療機関での実施等、未受診者対策事業の充実により、R6年3月末現在の受診率は35.8%となり、昨年度同時期の35.5%を0.3%上回った。業務内容に反映させることで更なる受診率向上を図る。

大腸がん検診受診率(40歳～69歳)(%)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	10.9	11.2	11.5	11.8	11.9
実績	10.9	11.6	11.2	-	-

【要因分析】

【健康推進課】

令和4年度より、大腸がん検診と内視鏡検査をセットで申し込める体制に変更し、大幅に受診者数が伸びた。令和5年度は、セットでの受診者数は減少した(391件→333件)が、大腸がん検診のみの受診者数は3,357人→3,549人と増加した。これは、70歳以上の受診者を含んでいるためであり(1,512人→1,646人へ増加)40歳～69歳の受診者数の減少は受診者の高齢化が要因と考えられる。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策9. 高齢者福祉の充実

●施策の目的

高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場を通して介護予防の取組を進めるとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取組みます。

そのほか、認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など、地域全体で高齢者に優しいまちづくりを推進します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
介護予防の推進	【高齢支援課】可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。	地域包括ケアシステムの構築を図るために、地域課題を共有し、自助・互助・共助の考え方を示し、地域課題に対してそれぞれができる取組を自分たちで見い出せるよう地域ケア会議の進め方を変更した。令和5年度では高齢者の見守りについて検討し、今後も高齢者の見守りネットワーク強化を進めていくこととした。	○
	【高齢支援課】「いきいき百歳体操」を実施する住民運営の通いの場などを支援し、介護予防を推進します。	保健師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等により、活動している通いの場へ297回出向き支援を行った。令和5年度に新たに活動を開始した団体が5団体あり、現在80団体が活動中である。	○
	【高齢支援課】高齢者の低栄養や高血圧等の重症化予防のための個別指導や通いの場等を活用した健康相談・集団指導など、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、疾病予防や重症化予防の取組を効果的に進めます。	通いの場において、健康教育や健康相談を66か所、延べ1644人に行った。また、108人を対象に高血圧、糖尿病重症化予防の訪問を実施した。	○
高齢者の生活支援	【高齢支援課】地域包括支援センターの周知を図るとともに、「高齢者保健福祉計画」に基づき、総合相談や生活支援サービス、高齢者の生きがい活動などを推進します。	地域包括支援センターの周知についてはチラシを作成し市内全戸に配布を行ったほか、出前講座や事業所研修などを活用し、高齢者に関する相談ができる場所として周知した。また、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、各種事業の取り組み目標の見直しを行った。	○

高齢者にやさしいまちづくりの推進	【高齢支援課】認知症の早期発見・早期対応を目的とした「認知症予防共生事業」を行うことで、認知機能の維持改善や家族の介護負担の軽減等を図り、また「認知症サポーター」の養成や、「大きなオレンジリングまちいっばい活動」登録者・店を増やし、認知症の人やその家族に優しいまちづくりを推進します。	認知症予防共生事業において33人(前期15人、後期18人)が修了した。 また認知症サポーター養成講座を市内の小中学校、高校を中心に23回開催し、846人のサポーターを養成した。累計で21,404人となった。 大きなオレンジリングの新規登録は3件で、累計872件となった。	○
	【高齢支援課】市内の医療・介護・福祉・商工業・公共団体等の各機関が連携し、高齢者を地域全体で見守る、見守りネットワーク活動を支援します。	高齢者地域見守りネットワーク連絡会を2回開催し、357人(第1回174人、第2回183人)の参加があり、高齢者を取り巻く犯罪被害や、各地域での高齢者支援の方法などに関して研修する機会を設けた。	○
	【高齢支援課】成年後見センターの周知を図り、相談体制を整備します。	包括支援センターのチラシ(裏面)を活用し、成年後見センターの周知を行った。チラシを見て相談に来庁される方もいるため、今後も継続して周知を行う。 相談件数は17件だった。 成年後見制度への住民認知度も高まってきており、相談数も増加傾向にある。	○

■成果指標

要介護(支援)認定率(%)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	19.4	19.6	19.6	19.6	19.6
実績	19.4	19.0	19.0	-	-

【要因分析】

【高齢支援課】

要介護(支援)認定率については横ばい状態にある。前年より高齢者人口数(65歳以上人口数)、認定者数、共に微減しており、認定率については変化がなかった。また横ばい状態の一要因として、前年に引き続き、通いの場など介護予防事業の効果があげられる。

住民運営の通いの場箇所数(箇所)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	82	90	85	90	100
実績	82	79	80	-	-

【要因分析】

【高齢支援課】

通いの場参加者の高齢化が進んでおり、参加者の減少やリーダーとなる高齢者不在などを理由に、運営が困難になってきている団体がある一方で、介護予防の必要性を感じて新たに通いの場を立ち上げる団体もあるため、今後は運営が継続できるような支援が必要になってきている。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策10. 障がい者(児)福祉の充実

●施策の目的

障がいのある人が、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることなく、地域で自立した生活を安心して送り、積極的に社会参加できる地域社会づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深めるための啓発を、様々な場面を通して行います。そのほか、障がいのある人の個々の状況やライフステージに応じたきめ細かな支援を行うとともに、多様化するニーズに対応し、総合的・専門的な相談体制の充実を図ります。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
ニーズに対応した障がい福祉サービスの提供	【福祉課】地域移行支援、地域定着支援のサービス等により入所施設及び精神科病院から地域生活への移行を進めるため、関係機関との連携を図ります。	入所施設の相談員や精神科病院の地域連携担当者の支援を受け、必要に応じて関係機関との連携を行ったことで、入所施設からグループホームへ1名、本市内の精神科病院から在宅へ昨年を上回る40名が移行した。	○
	【福祉課】地域における居住の場を確保するため、グループホーム等の充実を図ります。	本市内には、グループホームが23事業所設置され、その定員合計は188名であり(令和6年4月1日時点)、地域移行推進の受け皿としての役割と、居住の場の確保を図ることができた。	○
障がいのある児童支援の提供体制の確保	【福祉課】障がいのある人が安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者と連携し、支援を行います。	多様化・増加するニーズに対応するため、発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育園や小中学校等を巡回し、支援を担当する職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行った(菊池圏域で共同実施:菊池市支援分 90件)。	○
社会参加の促進	【福祉課】就労支援の諸制度を活用し、ハローワーク菊池や障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携しながら、一般就労への移行を推進します。	熊本県北部障がい者就業・生活支援センター(がまだす)や相談支援事業所と連携し、就労移行支援事業所においてコミュニケーション力など、社会性向上のための就労訓練を行い、また、就労継続支援A型及びB型事業所においては、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ハローワーク菊池とも連携、協力を図ったものの、一般就労への移行は1名に留まった。	△
	【福祉課】障がいに対する理解を深めるための啓発活動を推進します。	菊池市社会福祉協議会からの依頼により、民生委員へ障がい者福祉制度(理念や支援内容等)について、出前講座を行った。 ・R5.11.7七城地区民協(発達障がいに関する研修) ・R5.11.13菊池第3地区民協(障がい福祉制度に関する研修)	○

■成果指標

地域生活への移行(施設入所者数)(人)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	95	95	94	94	93
実績	95	82	85	85	85

【要因分析】

【福祉課】

- ・新規入所者 5名
- ・退所者 2名
- (死亡1名、グループホームへ移行1名)

就労移行支援事業所から一般就労へ移行する者の数(人)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	5	5	6	6	7
実績	5	1	2	2	2

【要因分析】

【福祉課】

熊本県北部障がい者就業・生活支援センター(がまだす)や相談支援事業所、ハローワーク等と連携し、また就労移行支援事業所において、コミュニケーション力など社会性向上のための就労訓練を行い、一般就労へ移行した。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策11. 生活困窮世帯の自立支援

●施策の目的

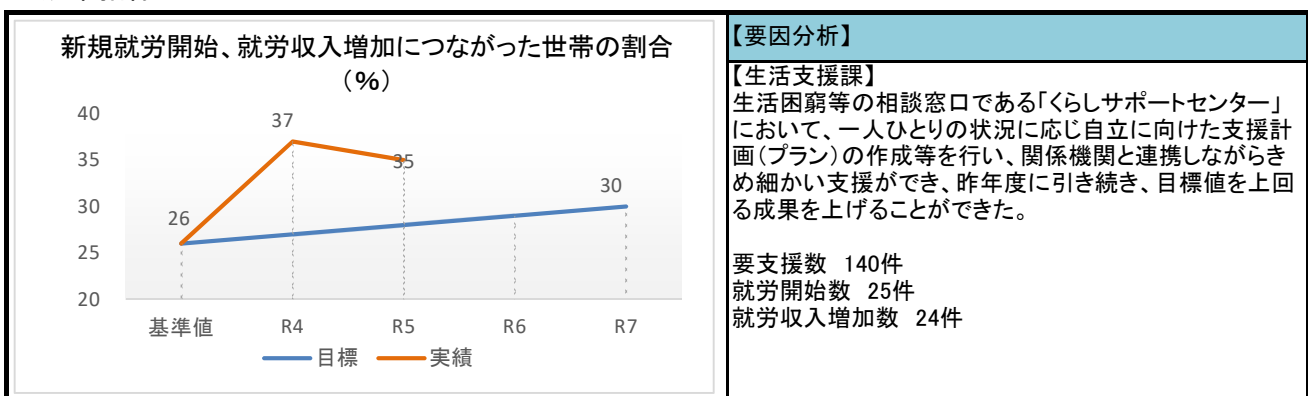
生活に困窮したときに必要な支援を受けることができ、安心して安定した生活を送ることができる地域を目指すために、様々な問題を抱え生活に困窮している世帯が、生活保護に至ることなく早期に困窮状態から脱却し、安定的で自立した生活を営めるよう包括的かつ継続的な支援を行います。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
生活困窮世帯の自立支援	【生活支援課】生活困窮状態に陥り、自分の力で生計を維持できない人に対して、その困窮の程度に応じて生活保護を適用し、健康で文化的な生活を保障します。	生活保護申請件数は年間80件で、昨年度より11件下回り、受給世帯数は334件で、昨年度より6件減少した。世帯の生活状況に応じて、関係機関と連携しながら生活扶助・住宅扶助・医療扶助等を支給し、生活保護の適切な対応を行った。	○
	【生活支援課】生活保護受給者のレセプト分析等を行い、検診や医療機関受診の勧奨、生活習慣病等の重症化予防に関する保健師等による指導を実施し、健康や生活の質の向上及び医療扶助の適正化を図ります。	生活保護受給者のレセプト分析を行い、関係課で分析結果の詳細や傾向を共有した。また、看護師が同行し健診受診対象者への現況訪問や新規ケースや緊急対応ケースへの訪問を実施。さらに、医療機関への一斉病状調査により他法給付の検討を進めた。以上により、きめ細やかな保健指導や健診受診勧奨を行い、被保護者の生活の質の向上や医療扶助の適正化を図った。	○
地域支援体制の確保	【生活支援課】生活困窮者の状況に応じた支援(家計、就労、住居等)を実施し、早期に困窮状態からの脱却を目指す。また、関係機関との連携を強化することで困窮世帯の把握、困窮世帯の自立後の支援継続に努めます。	令和3年度から引き続き、くらしサポートセンターに支援員を配置して家計改善支援など困窮世帯の自立に向けた支援を行った。庁内の部署及び、庁外の関係機関(社協、ハローワーク、債務問題に精通した法律家等)との連携も強め、困窮世帯の把握、自立後の支援継続に努めた。	◎

■成果指標



■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策12. 地域福祉の充実

●施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健康やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場づくりを支援します。

また、安心して暮らせる地域づくりのために、日頃からの近所付き合いを含めた地域での見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
住民相互の支え合いの体制整備	【福祉課】第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会と連携し、サロン活動及び地域支え合い活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。	地区社協活動で区長・民生児童委員等との協議・意見交換会、福祉ニーズ調査を実施した。防災防犯活動や地域サロンの立ち上げ支援、地域住民が集まりやすいよう環境整備の支援を行い地域福祉が向上した。	○
	【福祉課】地域住民の相談役である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域における見守り体制の充実と社会福祉の向上に努めます。	民生委員・児童委員に対し、地域の課題の把握、住民の相談や見守り活動についての支援を行った。また、社会福祉協議会において、民生委員・児童委員のサポート役である地域福祉委員の研修を各地区毎に実施し、民生委員・児童委員の支援につなげた。	○
	【福祉課】菊池市社会福祉協議会と連携を図り、令和6年度を始期とする第4期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を行います。	計画の策定にあたり、アンケート調査、グループインタビューを実施し、地域での現状と課題、ニーズの整理を行った。新たな地域課題や住民ニーズに対応する為、重層的支援体制整備事業実施計画及び自殺対策計画を包含した計画の策定を行った。	○
	【福祉課】制度の狭間にあり、福祉サービスにつながらにくい子育てと親の介護のダブルケア、ひきこもり、子どもの貧困など複合的な生活課題を抱える世帯の早期発見かつその人に寄り添った支援を行うため、関係機関、団体等が連携した包括的な相談支援体制を整備します。	重層的支援体制整備移行準備事業である「福祉まるごと相談室」での相談対応及び関係部署と連携した支援を行った。また令和6年度からの本事業実施に向けた包括的な相談支援体制作りのため、庁内関係部署との検討会議を実施した。	○
地域を支える人財の育成	【福祉課】誰もが住み慣れた地域で健康やかに暮らせるよう地域における社会福祉活動に対し、適切な支援をします。	地域人材づくり事業の地域福祉講座、菊池地域の福祉施設見学、地域福祉フォーラムを実施し、住民の福祉に対する啓発と地域の人財の育成を図った。	○

■成果指標

地域サロン立ち上げ地区数(区)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	93	96	96	112	118
実績	93	96	98	112	118

【要因分析】

【福祉課】

本年度の実績は立ち上げ2ヶ所と目標値には達しなかった。しかし、コロナにより休止中の地域サロンに支援を行い、11地区が再開につながった。

小地域福祉活動(モデル地区)(区)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	36	45	50	60	64
実績	36	55	65	60	64

【要因分析】

【福祉課】

本年度10地区の活動を支援。住民交流の機会づくりとしてサロン活動や地区行事等の開催(再開)の計画があり、高齢者が安心して参加できるよう環境整備に活用があった。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

7. 自然に優しい環境に配慮したまち

施策13. 脱炭素・循環型社会の実現

●施策の目的

脱炭素・循環型社会の実現のため、熊本連携中枢都市圏において、圏域全体の温室効果ガス排出量をゼロとするカーボン・ニュートラルの実現に取り組むとともに、本市の特性を生かした再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消を官民が一体となって推進します。

また、限りある資源を大切に使うため、3R活動（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を推進し、廃棄物の発生を抑制します。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
温室効果ガス削減の推進	【環境課】市、市民、事業者共同で再生可能エネルギーの活用や温室効果ガスの削減に取り組む、市の事務事業においても、熊本連携中枢都市圏と連携しながら、積極的に温室効果ガスの排出削減を進めます。	全部署を対象とした令和4年度温室効果ガス排出量を取りまとめた結果、8,189.52t-CO2であり、基準年度である2013年度の排出量に対し、37.9%削減となった。 また、熊本連携中枢都市圏において、令和6年度以降における重点対策加速化事業への申請等に関する関係者協議を行い、申請することができた。	○
	【環境課】市民や事業者の自発的な行動につながる啓発や小中学生に対する体験型環境学習を推進します。	県地球温暖化防止活動推進員を講師として、市内小学校3校（花房小学校、泗水西小学校及び隈府小学校）を対象に、地球温暖化の現状や地球規模での環境を保全していくことの大切さについて理解を深めるため、講話をはじめ紫外線に当たると色が変化するビーズを使ったUVストラップ作り体験学習に取り組んだ。参加児童数は、5年生児童110名が参加した。	○
ごみ減量化の推進	【環境課】ごみ分別アプリを活用した正しいごみの出し方の周知のほか、出前講座による適正なごみ排出についての啓発を行います。また、ごみ減量化の推進と併せ、リサイクルを推進します。	ごみ分別アプリを活用してごみの減量化などに関する情報を発信したほか、市民団体などからの申請による出前講座も開催し、ごみ分別方法の理解促進に向けて市民への啓発を行った。 また、4年ぶりに生活環境推進委員会を開催し、ごみ分別方法や資源ごみ（有価物）回収団体奨励金制度、生ごみ処理機等の購入及びごみステーションの整備に対する補助制度に関する説明を行ったことにより、市民への理解促進とごみ減量化の周知啓発を図ることができた。 さらに、市役所本庁舎及び各支所において廃食用油を拠点回収し、リサイクルの推進に努めた。	○
再生可能エネルギーの活用	【環境課】本市の現状に即した再生可能エネルギーの導入に関する情報収集と調査研究を行い、官民連携により有効な方を推進します。併せて、住宅用太陽光発電設備の設置促進を図り、再生可能エネルギーの普及・利用による持続可能なまちづくりを進めます。	地球温暖化対策として住宅用太陽光発電設備の設置促進を図ることを目的とした補助事業を実施し、市民に対し、広報紙やHPで周知を図った。なお、補助金の実績としては、12件交付した。（5.0キロワットを超え6.0キロワット未満 30千円/2件、6.0キロワット以上 50千円/10件）	○

■成果指標

世帯当たりのごみ排出量(kg／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	527	496	471		498
実績	527	496	471		

【要因分析】

【環境課】

世帯当たりのごみ排出量については、前年度比25kgの減となり目標の達成に至った。
家庭ごみの総量と比較すると、前年度から357,350kg(約3.6%)の減となっており、ごみ減量化に関する市民の意識向上によるものと考えられる。

リサイクル率(%)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	12.9	13.0	13.6		14.2
実績	12.9	13.0	12.6		14.2

【要因分析】

【環境課】

リサイクル率は、菊池広域連合へ搬入された家庭ごみの総量に含まれる資源ごみ(廃乾電池、廃蛍光管含む)の搬入量を割合で算出している。
令和5年度の家庭ごみの搬入量は、前年度より357,350kg(約3.6%)の減となったものの、資源ごみ(廃乾電池、廃蛍光管含む)の量が、前年度と比較して89,890kg(約7.0%)の減と全体を上回る減割合となった。
目標達成に至らなかった点については、民間の無料回収施設の増加による、資源ごみ搬入量の減が要因の一つと考えられる。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

7. 自然に優しい環境に配慮したまち

施策14. 自然環境の保全

●施策の目的

菊池溪谷に代表される豊かな自然は、私たちの日々の生活に癒しと潤いを与える貴重な資産であるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたって豊かな自然環境が維持されるよう、環境の保全やごみの不法投棄、環境に影響を及ぼす開発等の防止に取り組めます。

また、農地や森林などの土地の荒廃防止や地下水質の保全に向けて、市民と一体となって自然環境の保全を推進します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
環境保全の推進	【環境課】警察と連携し不法投棄及び不法焼却に関する注意喚起やパトロール、警告を行います。	広報紙やホームページ等により不法投棄に関する注意喚起についての掲載や不法投棄防止のための警告看板の配布を行うとともに、生活環境推進委員会において、不法投棄・不法焼却対策の説明を行った。 また、不法投棄監視パトロール(週4回)を実施するなど市民への意識啓発を行った。	○
環境学習の推進	【環境課・学校教育課】将来を担う小中学生が、地域の生活環境や自然環境保全の重要性を正しく理解し、自主的な取組の実践につながるよう、各学校及び学年の実態に応じ、総合的な学習を活用した環境学習に取り組めます。	【環境課】 県地球温暖化防止活動推進員を講師として、市内小学校3校(花房小学校、泗水西小学校及び隈府小学校)を対象に、地球温暖化の現状や地球規模での環境を保全していくことの大切さについて理解を深めるため、講話をはじめ紫外線に当たると色が変化するビーズを使ったUVストラップ作り体験学習に取り組んだ。参加児童数は、5年生児童110名が参加した。 【学校教育課】 小学校5年生を対象に公害被害から環境再生へ立ち上がる水俣の姿を学習することで環境に対する理解を深めることができた。令和5年度は415名の児童が環境センター・水俣学習資料館・水俣病情報センター等を見学し、語り部講話を聴き、環境への理解促進につなげた。	○
環境保護・保全活動の推進	【環境課】土地開発に伴う条例に規定する事前協議の必要性について周知を徹底し、環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為等の未然防止を図ります。	環境基本条例に基づき、1,000㎡以上の土地の用途の変更を行う場合など、事前協議手続きを要する事案63件(前年度比16件増)について、事業者等への説明及び事前協議書の審査など適正な事務を執行した。また、事業計画に関連する庁内関係部署との横断的連携を図り、事業者等に対し各条例を含む関係法令の遵守に努めるよう促した。	○
	【環境課】地下水問題は、大学との共同研究による定点水質調査及び硝酸態窒素濃度の分析業務を引き続き実施し、調査結果等を踏まえた硝酸態窒素削減対策を進め、安心・安全な地下水保全に努めます。	熊本大学との共同研究(R3～7)による七城地区の定点地下水質調査において、各地点における硝酸態窒素濃度の推移など継続的なモニタリング及び分析を実施した。 また、地下水対策協議会を開催し、これまでの継続した取組に加え、令和5年度からの新規事業である県及び農政課との共同による土壌・堆肥分析等事業実施に関する報告等を行った。	○

農地の保全	【農政課・農林整備課】優良な農地を後世へとつなぐため、農地や農業施設の維持管理及び保全を推進し、耕作放棄地の解消を図ります。	【農政課】 生産条件が不利な中山間地域をはじめとする農地及び農業用施設等を保全する活動に対し交付金を交付し、耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動が継続的に行われるよう支援した。 【農林整備課】 地元管理の水路や農道等農業用施設の維持管理に必要な生コンやコンクリート2次製品、砕石などを支給することで適正な維持管理につながった。	○
森林の保全	【農林整備課】経営管理集積計画を策定するため、調査地域の選定を行い、山林所有者へ森林整備等に関する意向調査を実施します。	経営管理権集積計画を定めるため、調査地域の選定を行い、四町分地内の山林所有者(250名)へ森林整備等に関する意向調査を実施した。	○
	【農林整備課】林地開発制度の見直しにより令和5年度から太陽光発電設備の設置基準が変わることから、引き続き県と連携し、林地開発に対する伐採や造林の指導を行います。	市民からの相談や伐採届の提出があった際に、林地開発に該当する場合は、県への提出をお願いし、県と情報を共有して、指導を行った。	○

■成果指標

環境学習の実施(校) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>基準値</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>R5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>R6</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>R7</td><td>10</td><td>10</td></tr></table>	年度	目標	実績	基準値	0	0	R4	2	2	R5	5	5	R6	8	8	R7	10	10	【要因分析】 【環境課】 県地球温暖化防止活動推進員及び各小学校担当教諭との事前打合せや連絡調整等を行い計画通りに実施することができた。 また、年度末には、校長会において実施報告を行った。 (7/4 花房小学校15名、12/21 泗水西小学校 11名、2/16隈府小学校84名)
年度	目標	実績																	
基準値	0	0																	
R4	2	2																	
R5	5	5																	
R6	8	8																	
R7	10	10																	
経営管理権集積計画策定件数(件) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>基準値</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R5</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R6</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>R7</td><td>80</td><td>80</td></tr></table>	年度	目標	実績	基準値	0	0	R4	0	0	R5	0	0	R6	20	20	R7	80	80	【要因分析】 【農林整備課】 意向調査、森林カルテの作成を行い、経営管理権集積計画策定に向けた準備を行った。
年度	目標	実績																	
基準値	0	0																	
R4	0	0																	
R5	0	0																	
R6	20	20																	
R7	80	80																	

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

8. 誰もが地域で交流できるまち

施策15. 魅力あるまちなか整備

●施策の目的

市民や関係機関と協働し、歴史や地域資源、景観を生かした賑わいと交流のある、魅力的なまちづくりに取り組めます。

また、子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園・緑地の美化に努めるとともに、市民参画や官民連携による管理体制の構築を目指します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
水辺やまちなか空間の活用	【都市整備課】本市が持つまちなかの魅力と、各まちづくり事業をつないでいくことにより歩きたくなる空間づくりに努めます。	かわまちづくりや景観まちづくりシンポジウムの中で市民参加型のまち歩きを実施。御所通りやかわまち事業整備箇所を中心に隈府のまちなかを散策することで、現在の整備状況の周知を図り、参加者のまちづくりへの関心を高めることができた。	○
	【都市整備課】ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会などを開催し、まちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取組めます。	春季募集のガーデニングコンテストについて、目標値41件に対して26件の応募で目標に達しなかったが、寄せ植え部門へ初めて高校生からの応募があり、新たな年齢層の開拓が図られた。又、5月と12月に開催した市民向けの寄せ植えワークショップとあわせて、市民による花と緑にあふれた癒しの景観づくりへの関心を高めることができた。	△
公園・緑地の美化の推進	【都市整備課】市民による自主管理を促進するなど、地域に愛される公園・緑地づくりを推進します。	中央公民館主催のキクロスカレッジ「花と緑のマイスター」コース受講者による菊池公園入口花壇の植付けや「子どもの未来を考える会」による十月桜エリア花壇への植付け等複数の団体による作業が実施され、景観形成のための取組みに繋がった。	○
	【都市整備課】自然景観を活かしながら、地域の賑わいや交流の生まれる場として、公園の整備や維持管理に努めます。	都市公園等の適切な維持管理の実施により、安全で快適な公園の利用環境を確保した。	○

■成果指標

緑化や美化活動を行うボランティアグループ数(団体)

年度	目標	実績
基準値	15	15
R4	16	16
R5	16	16
R6	18	-
R7	20	-

【要因分析】

【都市整備課】

令和5年度は団体数の増減は無かったが、令和6年度以降は花房さくら坂公園の管理や菊池公園の花壇管理について、新たなボランティア団体との協定締結を図っていく。

ガーデニングコンテスト応募件数(件/年)

年度	目標	実績
基準値	32	32
R4	35	21
R5	40	26
R6	45	-
R7	50	-

【要因分析】

【都市整備課】

令和5年度は過去の金賞受賞者が応募できる「殿堂入り部門」の新設や若い世代への周知の効果で前年度より応募数は増加したが、目標数には達しなかった。次年度以降は、他の花関連事業や都市整備課のイベントと連携して更なる周知を行い応募数の増加を図る。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

9. みんなでつくる安全安心なまち

施策16. 防災・消防体制の充実

●施策の目的

平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など、過去の災害から得られた教訓を生かし、大規模災害に備えた、防災、減災及び復旧に資する強靱なまちづくりを進めます。

防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域での見守り意識の向上などに努め、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制整備を図ります。

国や県及び他自治体との連携だけでなく、NP0や企業等の民間との連携を強化し、防災体制の充実を図ります。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
防災・減災体制の強化	【防災交通課】危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。	全職員を対象とした非常電話呼集訓練を実施したことで、危機管理体制の充実が図られた。 また、11月12日に高野瀬区、亘区、築地区を中心に関係機関と市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災力や災害時の対応力強化が図られた。	○
	【防災交通課】自助・共助・公助の連携による地域防災力の活性化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。	各地区等で防災講座を実施した。 防災士養成講座を開催し、防災士30人を要請した。 またマイタイムラインの作成支援等を行った。	○
	【防災交通課】高齢者等情報弱者へ確実に防災情報を届けるため、戸別受信機の貸与事業を進めます。	戸別受信機の貸与規程を改正し、併せて意向調査(75歳以上約3,000世帯)も実施した。なお、意向調査票を窓口で受付けた際、防災アプリのダウンロード支援を行った。	○
	【防災交通課】消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の強化・充実を図ります。	小型ポンプ6台や積載車5台など消防資機材の計画的な更新により、消防体制の整備を進めることができた。	○
	【防災交通課】消防団組織のあり方や団員の処遇改善、活動しやすい運営に取組めます。	消防団員定数について、幹部会議等で協議をした結果をもとに条例及び規則の改正を行なった。定員の見直しを行なったことで、現状に沿った体制を整えた。	○

防災・減災体制の強化	【防災交通課】感染症対策を講じた避難所を開設し、避難者の感染拡大を防止します。	避難所運営対象に、避難所運営説明会を開催し、保健師と連携をとりながら感染防止のマニュアルに沿って、避難所を開設した。	○
	【施設マネジメント課】災害時応援協定等による受援応援体制の強化を図ります。	菊池市受援マニュアルを補完するため、受援班行動マニュアルを作成し、迅速かつ円滑な受援を遂行できる体制を整えた。	○
	【都市整備課】戸建住宅の耐震性を向上するため、住宅の耐震診断及び耐震性が不足する住宅の耐震化に対する補助を実施し、住宅の耐震化を進めます。	戸建木造住宅の補助事業を実施することにより、戸建住宅の耐震化促進に寄与できた。	○
災害発生時の支援体制整備	【福祉課】災害時自力で避難することが困難な方々の避難行動要支援者への支援として、避難行動要支援者名簿兼個別避難計画、命のボタン等を活用した、地域ぐるみで助け合う「共助」の体制づくりを進めます。	災害時要援護者支援計画の改定を行った。避難行動要支援者名簿について、避難支援等関係者である区長、民生委員・児童委員等への情報提供を行い、災害時等見守り支援体制の整備を図った。	○

■成果指標

きくち防災・行政ナビ登録者数(件)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	7,059	11,001	12,279		15,000
実績	7,059	11,001	12,279		

【要因分析】

【防災交通課】

広報きくち等で登録方法の案内を行った他、各種行事等の際にチラシを配布し、登録の推進を行った。また、戸別受信機の希望調査の際にも、高齢者を中心に登録の呼び掛けを行った。

防災士登録者数(人)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	187	254	284		500
実績	187	254	284		

【要因分析】

【防災交通課】

熊本地震から8年、九州北部豪雨から12年という年数が経過し、その間、本市において大きな災害も発生していないため、防災への関心が低下しつつあることが考えられる。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

9. みんなでつくる安全安心なまち

施策17. 暮らしの安全対策の推進

●施策の目的

交通事故から市民を守るため、関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進などを通じて、意識啓発とマナー向上を図ります。また、防犯対策として、防犯カメラや防犯灯などの拡充のほか、地域と連携した見守り力の強化を図ります。

犯罪を未然に防止するため、防犯意識の啓発や市民を主体とした防犯活動の強化を図ります。また、消費生活トラブルについては、菊池市消費生活センターにおける的確な情報提供と相談体制の充実を図ります。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
見守り体制の整備	【防災交通課】高齢者や子ども等の交通安全や防犯対策については、啓発活動に加え地域コミュニティを活用した見守りの体制づくりを推進します。	登校時の街頭指導、7月から3月に各地区で毎週行う防犯パトロールをコロナ禍前と同じく、地域ボランティア団体やPTAと合同で行うことにより、見守りや交通安全及び防犯意識の啓発を強化することが出来た。	○
交通安全意識の啓発	【防災交通課】広報等を活用して、定期的に交通安全及び防犯対策の呼びかけを推進します。	広報紙や防災無線、防災行政ナビ等を活用して、交通安全や防犯について、定期的に呼びかけ、交通事故の防止や刑法犯罪の抑制を図った。	○
	【防災交通課】高齢者や子ども等の交通弱者に交通安全教室を計画的かつ継続的に開催するとともに、市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育に努めます。	菊池地区交通安全協会を通じ、保育園・幼稚園30回、小学校31回、中学校4回、保護者等一般34回、高齢者10回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図った。	○
交通安全施設の整備	【防災交通課】市民が安心して暮らせるまちをつくるため、緊急性や有効性を判断しながら、カーブミラーなど交通安全施設の整備を推進します。	行政区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、道路反射鏡新設23基、修繕17基、鏡交換41枚、を実施し、市民の安全を確保することができた。	○

防犯活動の推進	【防災交通課】「菊池市安全安心パトロール隊」による防犯パトロールの実施や防犯灯の整備を計画的に進めることにより、犯罪の未然防止に努めます。	犯罪を未然に防ぐ抑止力として、「菊池市安全安心パトロール隊」による定期的な防犯パトロールを実施したことで、犯罪の発生を抑制することが出来た。 ハード面では46行政区等に対して防犯灯LED化補助を行うことで285基の防犯灯をLED化することが出来た。また、行政区等からの要望に対して緊急性や有効性を判断しながら、防犯灯の新設28基、修繕64基を実施したことで、犯罪の未然防止につながった。	○
	【福祉課】消費生活センターにおいては、問題の早期解決を図るための相談体制の強化や消費者被害を未然に防ぐ啓発活動及び見守り体制の充実を図ります。	消費者被害防止及び消費者教育の推進に向けて、研修会への参加など相談員のスキルアップを図った。また、見守り体制の充実を図るため、「消費者被害防止ネットワーク会議」を開催し、本市における消費者被害相談の傾向や消費者被害防止のための取組み等について、構成団体と情報共有を行うことができた。	○

■成果指標

市内交通事故発生件数(件／年)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	81	76	75	75	75
実績	81	76	65	-	-

【要因分析】

【防災交通課】

令和5年は人身事故の件数が65件と令和4年に比べて11件減少した。これは、経済活動の活性化による交通量の増加に注意し、交通事故の減少を訴えてきた成果であると考えられる。

市内刑法犯罪数(件／年)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	130	128	127	126	125
実績	130	117	153	-	-

【要因分析】

【防災交通課】

令和5年は、経済活動の活性化に伴い交流人口が増加したため、窃盗犯や粗暴犯等市内における犯罪認知件数が令和4年と比較して36件増加している。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

10. 便利で快適に暮らせるまち

施策18. 良好な都市機能の形成

●施策の目的

人口の急激な減少と高齢化を背景に、従来の拡大・拡散型のまちづくりから集約型へとシフトする中、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現や、持続可能な都市機能の強化が求められます。そのため都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく、商業や医療などの多様な都市機能と居住を誘導することで、コンパクトシティに向けた取組を進めます。

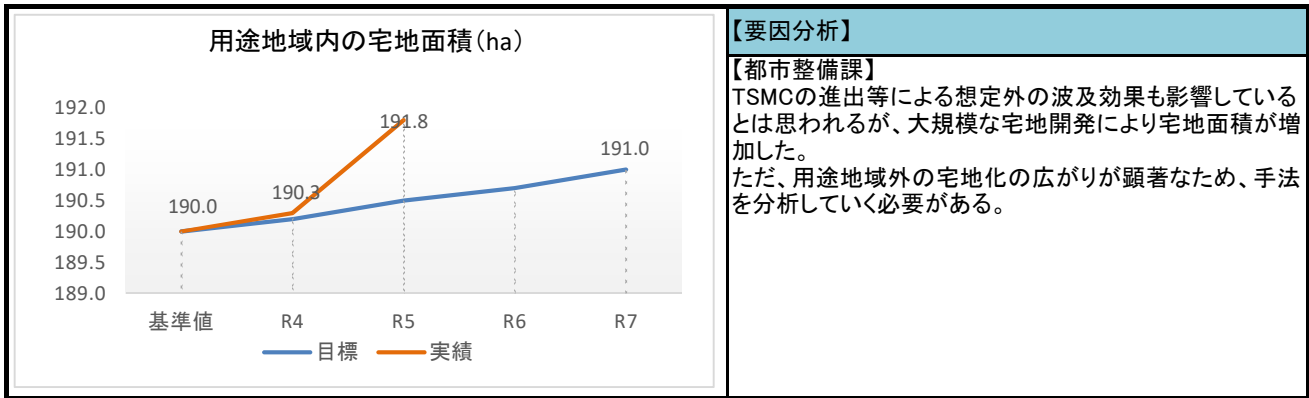
また、市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づいたバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、快適に暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
都市基盤の整備	【都市整備課】都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進します。	TSMC進出等の影響で開発に関する動きが活発になっており、適正な都市基盤の整備を推進するため都市計画マスタープランの都市施設等整備方針に基づき、指導を行った。	○
	【都市整備課】医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を推進します。	立地適正化計画に基づき、建築確認事前審査でコンパクトシティ形成に向けた指導を行った。	○
	【都市整備課】区画道路整備を行うことで、民間主導による宅地開発を誘発し、定住者を増やす基盤づくりを進めます。	大琳寺の第2種住居地域へ定住化を促進するため、建築基準法上の道路として区画道路整備事業に着工し、年度内に供用開始に至った。	◎
	【都市整備課】公営住宅長寿命化計画に基づく改修工事の実施により、居住環境改善とライフサイクルコスト削減を行います。	長寿命化計画に基づく改修を行うことで、居住環境の改善とライフサイクルコストの削減に寄与できた。 ＜実施住棟＞ 音光寺団地62号棟(1棟12戸) あさひが丘住宅1号棟(1棟6戸)	○
	【都市整備課】指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した入居者サービスの向上を図ります。	指定管理者制度の導入により、新たな住宅管理の組織体制が整った。	○

■ 成果指標



■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

10. 便利で快適に暮らせるまち

施策19. 道路・交通体系の整備

●施策の目的

道路は暮らしを支える重要な基盤であるとともに、地域経済の活性化や災害時における支援に必要不可欠なものです。道路整備マスタープラン等に基づき、改良・改修等の整備を進め、市民の暮らしやすい生活基盤を確保します。

また、市民の生活における交通手段を確保するため、路線バスをはじめ、べんりカーやあいのりタクシーなどの地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
市内幹線道路の整備	【土木課】道路整備マスタープラン等に基づき、改良が必要な道路や通学路の整備について重点的に取組めます。	道路整備マスタープラン等をもとに改良工事(9路線)に取り組み災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進することができた。	○
	【土木課】国道325号の4車線化の推進や地元からの強い要望のある国県道については、県と連携しながら、地域活性化のための交通ネットワークづくりを進めます。	国、県道に関しては、県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努め、国道325号の4車線化の推進及び地元からの強い要望のある路線について、県に要望活動を行った。	○
道路・橋梁等の維持管理	【土木課】橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的な維持管理を進めます。	橋梁長寿命化修繕計画(4橋)や舗装の個別施設計画(30路線)に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心して安全な通行が可能になった。	○
公共交通の利用促進	【地域振興課】広報紙やチラシ等を配布して「べんりカー」「あいのりタクシー」を広く周知するとともに、利便性向上や運行の効率化に向けた仕組みづくりを進めます。	広報誌の特集記事やチラシの全戸配布、出前講座、試乗会を行いべんりカーやあいのりタクシーの周知を図った。べんりカーの利用者数は13,772人(昨年度14,781人)と1,000人程度減、あいのりタクシーは8,736人(昨年度8,830人)と94人程度減少した。昨年度に引き続き旧菊池、七城・泗水地区で公共交通に関するアンケート調査を行った結果、自家用車と同様の交通手段を望む声が多くあがった。今後、地域公共交通計画策定を行い、本市のニーズに適した公共交通の利便性向上に努める。	△

■成果指標

べんりカー利用者数(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>15,507</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,000</td><td>18,500</td></tr><tr><td>実績</td><td>15,507</td><td>14,781</td><td>13,772</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	15,507	16,500	17,500	18,000	18,500	実績	15,507	14,781	13,772			【要因分析】 【地域振興課】 べんりカーの利用者数は13,772人(昨年度14,781人)と昨年度から1,000人程度減少。コロナの影響もあったと考えられるが、利用促進のためのPRが足りなかったことも減少の要因と考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	15,507	16,500	17,500	18,000	18,500														
実績	15,507	14,781	13,772																
あいのりタクシー利用者数(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>10,193</td><td>10,500</td><td>11,000</td><td>11,500</td><td>11,700</td></tr><tr><td>実績</td><td>10,193</td><td>8,830</td><td>8,736</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	10,193	10,500	11,000	11,500	11,700	実績	10,193	8,830	8,736			【要因分析】 【地域振興課】 あいのりタクシーは8,736人(昨年度8,830人)と昨年度から94人減少した。広報誌や区長文書、出前講座等の周知も行っていたため、大きな減少が見られなかったと考えられる。時間が合わない・利用ができないエリアである等の利便性の低さから利用者の増加には至っていないと考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	10,193	10,500	11,000	11,500	11,700														
実績	10,193	8,830	8,736																

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

10. 便利で快適に暮らせるまち

施策20. 上下水道の整備

●施策の目的

上水道については、市民が安心して利用できる水の安定供給を図るため、老朽化した上水道施設の更新のほか、基盤の強化や維持管理を適切かつ合理的に進めます。さらに、上水道加入促進を図りながら、普及率の向上に努め、健全な事業運営を目指します。

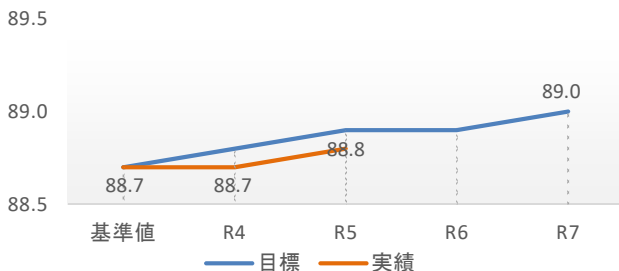
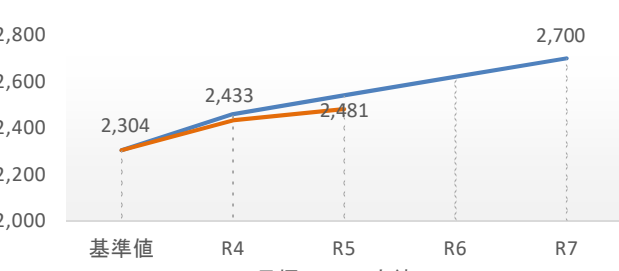
また、生活排水などの汚水処理については、下水道、浄化槽での処理を推進し、生活環境の維持向上を図ります。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
水道水の安定供給	【水道課】水道未普及地域を取り巻く環境や住民の意向に基づき、水道の普及に努めます。	加入促進チラシを 中野瀬、七坪、立門区に対し、広報と同時に「回覧文書」として配布し、市営水道に未加入者へ加入促進を行った。	○
	【水道課】老朽化が進んでいる水道施設の更新などに関しては、水道ビジョンに基づき効率的に実施し、水道水の安定供給に努めます。	老朽化が進んだ配水管の布設替工事が予定どおり完了し、水道水の安定供給が図られた。	○
	【水道課】漏水に関しては、供給に係る費用の増加を招くことから、漏水調査及び早期修繕に取組み、経費削減に努めます。	漏水調査や早期修繕に取り組んだが、漏水が多発した。 配水量は減少(前年度比98.6%)となったが有収水量の減少(前年度比98.3%)が上回り、有収率(令和5年度見込み)は82.6%(前年度比▲0.3ポイント)となり、目標値87.0%には及ばなかった。	△
下水道の整備及び維持管理	【下水道課】汚水処理施設の改築更新や適正な維持管理に取組み、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。	社会資本整備交付金を活用し、菊池市浄水センター改築更新工事(消化タンク改築更新工事)の協定を行った。	○
	【下水道課】浄化槽区域については、公共浄化槽整備推進事業を推進します。	広報等による啓発を行った結果、公共浄化槽等整備推進事業については48基の整備を行い、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質を保全することができた。	○
	【下水道課】個別訪問や広報などによる啓発を行い、水洗化率の向上に努めます。	個別訪問及び広報等による啓発を行った結果、水洗化率も93.8%から94.3%に増加した。	○

■成果指標

給水区域内の水道普及率(%)  <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>88.7</td><td>88.7</td><td>88.8</td><td>88.8</td><td>89.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>88.7</td><td>88.7</td><td>88.8</td><td>88.8</td><td>88.8</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	88.7	88.7	88.8	88.8	89.0	実績	88.7	88.7	88.8	88.8	88.8	【要因分析】 【水道課】 家屋新築時の上水道への加入申込みにより、増加となった。 給水区域内において自家用井戸の利用者が汲み上げている豊富な地下水は水質も良いことから、上水道へ切り替える件数が少なかったため普及率は伸び悩んでいる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	88.7	88.7	88.8	88.8	89.0														
実績	88.7	88.7	88.8	88.8	88.8														
有収率(水道)(%)  <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>84.5</td><td>82.9</td><td>82.6</td><td>91.0</td><td>91.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>84.5</td><td>82.9</td><td>82.6</td><td>82.6</td><td>82.6</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	84.5	82.9	82.6	91.0	91.0	実績	84.5	82.9	82.6	82.6	82.6	【要因分析】 【水道課】 漏水によるもの。 人口減少に伴い、配水量は減少(前年度比98.6%)となったが、有収水量の減少(前年度比98.3%)が上回り、有収率(令和5年度見込み)は82.6%(前年度比▲0.3ポイント)となり、目標値87.0%には及ばなかった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	84.5	82.9	82.6	91.0	91.0														
実績	84.5	82.9	82.6	82.6	82.6														
下水道処理区域内水洗化率(%)  <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>93.1</td><td>93.8</td><td>94.3</td><td>95.0</td><td>95.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>93.1</td><td>93.8</td><td>94.3</td><td>94.3</td><td>94.3</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	93.1	93.8	94.3	95.0	95.0	実績	93.1	93.8	94.3	94.3	94.3	【要因分析】 【下水道課】 個別訪問をはじめ広報やホームページ等による啓発活動を実施した結果、下水道処理区域内水洗化率の向上に繋がった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	93.1	93.8	94.3	95.0	95.0														
実績	93.1	93.8	94.3	94.3	94.3														
合併浄化槽設置数(件)  <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>2,304</td><td>2,433</td><td>2,481</td><td>2,700</td><td>2,700</td></tr><tr><td>実績</td><td>2,304</td><td>2,433</td><td>2,481</td><td>2,481</td><td>2,481</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	2,304	2,433	2,481	2,700	2,700	実績	2,304	2,433	2,481	2,481	2,481	【要因分析】 【下水道課】 目標である100基の新規設置までは届かなかったが、広報等による定期的な周知を行った結果、水洗化促進が図れた。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	2,304	2,433	2,481	2,700	2,700														
実績	2,304	2,433	2,481	2,481	2,481														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿
11. 質の高い学びが人を育てるまち

施策21. 学校教育の充実

●施策の目的

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教師の授業改善及び指導力向上を図るとともに、基本的生活習慣や学習習慣の徹底を図ります。
また、自然環境をはじめ、地域の歴史文化・産業についての学習を推進し、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心を醸成するとともに、未来のリーダーとしてグローバルな視点を持って、活躍できる人材を育成します。

◆令和5年度の取組と振返り
※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
子どもの生きる力を 育てる	【学校教育課】教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言を行い、新学習指導要領の着実な実施や各学校の授業改善及び指導力向上の推進、家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実、ICT機器の活用の充実を推進します。	菊池教育事務所と合同実施の総合訪問を5校、市教委実施による表簿訪問を8校、市教委指定の研究発表会を2校で実施した。また、指導主事や学校教育指導員による授業指導訪問を34名に対して実施した。授業に基づいた指導・助言を行うことで、授業者への適切な指導ができたり、各学校や学級の実態に合った授業改善につなげることができた。	○
	【学校教育課】多様なニーズに対応した教育機会の提供のため、特別支援コーディネーターの資質向上、学校支援員の効果的な配置、学校支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカーを積極的に活用したいじめ・不登校対策の充実、日本語指導の充実を図ります。	特別支援教育研修会を4回行い、特別支援教育コーディネーター等、対象者を分け、職務に応じた研修を行った。また、学校支援員の配置にあたり、校長からヒアリングを行い、学校の実情を把握して適切な配置を行った。 令和5年度の学校支援コーディネーターの相談件数は647件、SSWの相談件数は863件だった。年度当初に全学校を訪問したことで、早くから継続的な相談を行い、いじめや不登校の課題解決支援を行うことができた。 令和5年度の日本語指導は、外部委託先とともに学校での指導を6名実施し、日本語を用いて学校生活及び学習に取り組むことができた。	○
	【学校教育課】人権が尊重される学級集団づくりや人間関係づくりを推進します。また、部落差別解消推進法の研修により、教職員の人権に関する基本的認識を高めます。	推進体制の機能強化のため、人権教育主任を対象とした研修会を年3回実施した。また、教職員自らの基本的認識を深めるために、菊池市内全教職員を対象とした全員研修をオンデマンドでの実施に加え、菊池・泗水・旭志地区において授業研究会を開催した。さらに、人権教育実践記録集を作成し、実践発表会を実施することで教職員の共通認識を深め、その評価を行った。	○
	【学校教育課】「開かれた教育課程」の視点に立った「目標とビジョンの共有化」を図るために、学校運営協議会での熟議を積極的に推進します。	各学校において学校運営協議会を年3回程度開催した。授業参観を行い、普段の児童・生徒の様子を見たり、学力調査の結果から対策、学習方法等について意見を出し合った。 また、不登校対策や学校保健についても現状共有や課題解決に向け取り組んだ。	○

郷土を愛する心を育てる	【学校教育課】「菊池万句」にちなんだ短歌、俳句の創作活動を通して、ふるさとの人、文化、歴史、自然を愛する心豊かな児童生徒を育成します。 【学校教育課】総合的な学習の時間を通して各学校が掲げる学校教育目標の実現を図ります。また、職場体験教育を通して、菊池の産業との連携のもと、職業において求められる知識や技能、技術に関するキャリア教育の充実を図ります。	総合的な学習の時間において、進路学習やキャリア教育を行った。特に、キャリア教育の一環として、職場体験学習を実施した。「親の学びプログラム次世代編」を実施し、「どのような人になりたいか」「成長するにはどのような力が必要か」等、将来像のイメージや進路等を決めた上で職場体験を行った。一連の活動での学びを多様な方法で発表した。 令和5年度で18回を迎え今回は熊本県内及び本市の姉妹都市、友好都市から俳句6,927句、短歌3,240首、合計10,167点の作品が寄せられた。菊池一族の「菊池万句」の歴史にちなみ俳句・短歌の創作活動をととして、ふるさとの人、文化、自然を愛する子どもたちの育成に取り組むことができた。	○
グローカルな人財を育てる	【学校教育課】小・中を通じた英語教育の推進やコミュニケーション能力の育成、異文化への理解や外国人と触れ合う体験交流の推進によりグローバルな人財育成に取り組めます。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進、中学生の人財育成として、「森の学校・きくち」の実施や「プラチナ未来人財育成塾」への派遣を行い、未来のリーダーを育成します。	各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができた。教職員研修については指導力向上のための研修を行い、小中連携した活動を行った。イングリッシュデイキャンプについては夏季休業中に2日に分けてオールイングリッシュによる活動を展開し、コミュニケーション力を育み、参加者全員の満足度が高かった。今年度から中学3年生全員の英検公費受験を行い、学校全体で取り組み、英検3級相当取得率向上の成果につながった。 ESDの推進に関して、奈良教育大学のESDティーチャー認定プログラムを菊池市で開催し、各学校から1名が受講し、ESDティーチャーの認定を受けた。また、「みんなのSDGs発表会」を開催し、各学校のSDGsの取組を市民に発表する機会を設け、児童生徒の意識向上を図った。 そして、「2023夏期プラチナ未来人財育成塾」に8名の中学生が、「プラチナ森の学校きくち」に40名の中学生が参加し、未来のリーダーとしての育成が図られた。	◎
安全・安心な学校給食の持続可能な提供	【学校給食管理室】地産地消推進の一環として、米飯給食の回数を週3回より週3.5回へ増やします。	全国的に米飯給食の回数が増えている中、熊本県の平均も週3.5回と増加している。 このような状況を、令和3年度の各施設の学校給食運営委員会にお諮りし、令和4年度からの米飯給食を週3回から週3.5回に変更を行った。	○

■成果指標

県学力学習状況調査(小学校)の目標値

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	51.5				53.0
実績	51.5	48.7	49.0		

県学力学習状況調査(中学校)の目標値

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	46.4				50.0
実績	46.4	45.3	46.7		

図書の月平均貸出数(小学校)(冊)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	10.7				12.0
実績	10.7	9.92	10.7		

【要因分析】

【学校教育課】

県平均正答率を50としたときの小学3年～6年の教科別平均は、国語(48.8)、算数(49.1)であった。昨年度に比べ、全体では+0.3ポイント、教科別では、国語において+1ポイントとなった。昨年度は基礎学力の向上を目指し、正答率40%未満の児童への手立てを学校総体で取り組む「基礎学力向上取組シート」、学力向上ワーキングチームの提言に基づいた九九定着への取組、繰り上がり繰り下がりのある計算習得への取組を行った。本調査では、県平均との比較をしているが、全国平均正答率を50とした比較では、国語では5・6年が、算数では全ての学年が全国平均を上回った。

【要因分析】

【学校教育課】

県平均正答率を50としたときの中学1・2年の教科別平均は、国語(47.7)、数学(44.9)、英語(47.4)であった。昨年度に比べ、全体では+1.4ポイント、教科別では、国語+1.8ポイント、数学+1.9ポイント、+1.1ポイントであった。中学校でも「基礎学力向上取組シート」を基にした学力向上に取り組む、特に正答率40%未満の生徒への支援を行った。また、課題のみられた英語については、夏季研修会に教育事務所指導主事による研修会の実施、また学力向上WTの提言に基づいた小中合同の研修会を2回して実施して、授業者の指導力向上を図った。

【要因分析】

【学校教育課】

昨年度から平均0.78冊増加した。貸出冊数の多かった学校では、ビブリオバトル(本の紹介を競い合う)や親子読書リレー(親子で読んで感想を書き、その本と感想を次の家庭へ)等を行ったり、図書室の掲示を工夫したりするなど、児童が本に親しむ仕掛けがふんだんになされていた。また、読み聞かせグループや職員による読み聞かせ、図書委員会児童によるエプロンシアターや本の紹介等も行われていた。

図書の月平均貸出数(中学校)(冊)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	3.6	4.40	3.9		5.0
実績	3.6	4.40	3.9		5.0

【要因分析】

【学校教育課】

昨年度から-0.5冊となった。要因としては、貸出冊数には学校ごとに差があり、今後も生徒が日頃から本と親しむ取組が求められる。特に貸出冊数が多かった学校では、15冊本を借りると貸出カードがゴールドカードになるという取組や、生徒に読んでもらいたい本は生徒の目線に入る高さに配架する、新しい本は図書室奥に配架し図書室の奥まで生徒を誘導する取組等、図書司書による工夫がなされていた。また、図書委員生徒による発信も行われていた。

中学校卒業段階での英検3級相当取得率(%)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	15.1	23.2	35.3		40.0
実績	15.1	23.2	35.3		40.0

【要因分析】

【学校教育課】

今年度から中学3年生全員の公費受験を行い、英検3級相当取得率は令和元年度～4年度までの英検一部補助を行っていた年度と比較すると向上しており、学校での取組が成果につながった。また、小中学校の英語担当者への研修を3回実施したり、各学校では英検に向けた一次試験・二次試験対策指導が行われたりと、生徒の英語に対する興味関心や英語力を高めることを狙った取組が行われたことも取得率向上に寄与していると思われる。さらに、ALTを小中学校に派遣し、授業をはじめ日常的なコミュニケーションや英検二次試験対策を行った成果として、英検3級以上二次試験受験者の94.8%の生徒が合格している。

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

11. 質の高い学びが人を育てるまち

施策22. 生涯学習の推進

●施策の目的

市民が主体的に学び、芸術・文化や生きがいづくりなど、生涯を通じてそれぞれの興味や関心に合った学習ができるよう、生涯学習及び社会教育の充実を図り、心豊かな生き方や地域の課題解決へつなげていきます。

また、郷土学習の推進やまちづくりリーダーの育成に取組み、郷土愛を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを構築します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
社会教育事業の充実	【生涯学習課】菊池の豊かな自然の中で、子どもたちが昔遊び等の様々な体験をする「菊池あおぞら自然教室」を開催し、子どもたちの健やかな心と体の成長を促進します。	「KIKUCHI大地のメモリア」と称して、崇城大学勝野名誉教授の指導の下、市内から掘り出した粘土を使用したアート作品作りを年間を通して実施した。作品は手作りの窯で焼成し、窯出し体験も行った。作品作りには小中学生約120名が参加し、豊かな自然の中で、子どもたちの感性豊かな心身の育成とSDGsへの理解を深めることができた。	◎
	【中央公民館】関係部署や各種機関とも連携しながら、各ライフステージにおける特性や課題を踏まえた公民館主催講座を展開します。	公民館主催講座として、前期(通年含む)62講座、後期35講座の計97講座を開催し、1,814人が参加した。(R4比講座数7増、参加者数110人増)健康、防災、デジタル・ディバイドの解消等に係る課題解決型の講座を開催し、市民力向上に努めた。菊池高校生スマートアクティ部員を講師に、「菊池生に学ぶスマホ講座・シニア編」を開催した。手持ちのスマホで全体講義のあと個別に学習が出来、気軽に分かりやすい内容として好評であった。(延べ110人参加)	◎
	【文化課】市民会館2施設(菊池市文化会館、泗水ホール)について、公共施設等総合管理計画に基づいた「2施設の統合」に向け、幅広い市民の意見集約等を進めます。	市民会館あり方検討委員会を開催する予定だったが、昨年度の委員会答申に基づき、市民会館の利用団体を招集し、国・県の文化芸術振興施策の説明と、団体の活動状況の把握、意見徴収にとどまった。今後は市民ワークショップ、アンケートを実施して、文化芸術振興の基本理念、コンセプトの意見集約を進めていく。	△
自治公民館学習活動の支援	【中央公民館】地域の教育活動拠点である自治公民館については、施設整備や活動活性化事業による支援と併せて、ICTを活用した動画配信等、新たな学習機会を提供します。	地域住民の主体的な学習活動の展開を目的として、自治公民館整備事業(22行政区)と活動活性化事業(22行政区)について、財政的支援を行った。また、多様な学習機会の提供の一環として、「子育て講座」に係る動画3本を作成・配信した。	○

学校を核とした 地域づくりの推進	【生涯学習課】中学生の学習習慣の確立を目指し、地域住民の協力を得ながら学習指導を行う「地域未来塾」や、学校と地域住民の連携・協働をコーディネートすることにより、学校を核とした地域づくりを進める「地域学校協働活動」など、子どもたちの学びに地域住民が参画する取組を進めます。	地域未来塾は、計画通りの回数を実施することができ、地域住民が学習支援員として参画して実施することができた。実施後のアンケートでは、学習習慣の定着について、参加者全員が「身についた」と実感しているとの結果だった。 地域学校協働活動では、各学校において特色を生かした活動が活発に実施され、子どもと大人が共に学ぶことによる人財の育成及び地域の活性化につながった。 また、令和5年度は県モデル地域に指定され、共催で「地域と学校の連携・協働フォーラム」を開催し、普及啓発を図ることができた。	◎
まちづくりリーダー及び 生涯学習指導者の養成	【中央公民館】学習成果を自己実現のみならず、地域課題等の各種問題解決や地域活性化につなげるため、まちづくりリーダーや生涯学習指導者等の養成を行う「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」の取り組みを拡充し、より一層「学びと活動の循環」の創出を図ります。	キクロスカレッジでは、防災マイスターコース10人、デジタルコンテンツコース5人、スポーツマイスターコース4人に加えて、新たに2つのコースが新設された。景観部門のリーダーとして花と緑のマイスターコース3人、多文化共生の理解・啓発をリードするワールドフレンズコース9人の合計31人が課程修了をした。 令和4年度課程修了したマイスター登録者（生涯学習人財認証制度の目的に賛同し認証された方）については、市内団体のニーズに応じた生涯学習に関する活動を行った。	◎
図書館サービスの充実 子どもの読書活動 の推進 多文化の理解促進	【中央図書館】図書館は、教養、調査研究、レクリエーションの3つの機能を更に進化させます。また、多文化サービスの充実とビジネス支援にも注力するとともに、学校図書館との連携を進めるため、学校司書を図書館から派遣し、発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。そのほか、資料整備を加速させるため、デジタルアーカイブを市民レベルで取組むことができるよう人財育成に努めます。また、各種資料やサービスの充実を図り、課題解決型図書館を目指します。	利用者サービス向上のため、システム更新の際にLINE連携など新しいサービスを構築し、図書館利用者の利便性の向上を図ることができた。 子どもの読書活動の推進を図るため、学校司書と合同で研修を行うなど、連携を深めた。 多文化サービスにおいては、にほんご教室の開催や多言語図書の購入による図書の充実を図った。 デジタルアーカイブでは、市民が歴史資料の活用に積極的に関わるための環境整備に努めた。	○

■成果指標

生涯学習センター及び3分館への来館者数(人／年) <table><tr><th>年度</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>139,390</td><td>190,000</td><td>210,000</td><td>230,000</td><td>260,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>139,390</td><td>253,144</td><td>269,574</td><td>-</td><td>260,000</td></tr></table>	年度	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	139,390	190,000	210,000	230,000	260,000	実績	139,390	253,144	269,574	-	260,000	【要因分析】 【中央公民館】 コロナ感染症が5類に移行し、公民館の利用制限も無くなり、各種団体の自粛されていた事業等も再開された。利用者は前年度比16%程増加している。(R5公民館利用人数は、139,830人) 【中央図書館】 コロナ感染症が5類に移行し、様々な事業が再開され、図書館外での活動が活発化したことが来館者数の減少に繋がったと思われる。また、2月にシステム更新を行い、11日間休館したことも影響したと思われる。
年度	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	139,390	190,000	210,000	230,000	260,000														
実績	139,390	253,144	269,574	-	260,000														
地域学校協働活動の実施活動数(件／年) <table><tr><th>年度</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>0</td><td>324</td><td>515</td><td>300</td><td>300</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>324</td><td>515</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	年度	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	324	515	300	300	実績	0	324	515	-	-	【要因分析】 【生涯学習課】 コロナ感染症が5類に移行し、各学校で学校行事などの多くの活動が展開され、地域学校協働活動推進員をとおして地域住民や各種団体の参画を得ることができた。
年度	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	324	515	300	300														
実績	0	324	515	-	-														
キクロスカレッジの修了生数(人) <table><tr><th>年度</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>0</td><td>23</td><td>54</td><td>80</td><td>115</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>23</td><td>54</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	年度	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	23	54	80	115	実績	0	23	54	-	-	【要因分析】 【中央公民館】 防災マイスターコース10人、デジタルコンテンツコース5人、スポーツマイスターコース4人に加えて、新たに2つのコースが新設された。景観部門のリーダーとして花と緑のマイスターコース3人、多文化共生の理解・啓発をリードするワールドフレンズコース9人の合計31人が課程修了をした。昨年度の23人と合わせ、54人となった。 課程修了したマイスター登録者(生涯学習人財認証制度の目的に賛同し認証された方)が、市内団体のニーズに応じた生涯学習に関する活動を行った。
年度	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	23	54	80	115														
実績	0	23	54	-	-														
図書館の貸出冊数(冊／年) <table><tr><th>年度</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>302,852</td><td>326,655</td><td>314,564</td><td>340,000</td><td>350,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>302,852</td><td>326,655</td><td>314,564</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	年度	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	302,852	326,655	314,564	340,000	350,000	実績	302,852	326,655	314,564	-	-	【要因分析】 【中央図書館】 システム更新に伴い、11日間休館したことで6千冊程度貸出し数が減少したことや、夏休み期間中の来館者が前年度より減っており、コロナ感染症が5類に移行して図書館外での活動が活発化したことが、貸出数減少の最も大きな要因であると思われる。
年度	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	302,852	326,655	314,564	340,000	350,000														
実績	302,852	326,655	314,564	-	-														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

11. 質の高い学びが人を育てるまち

施策23. スポーツの推進

●施策の目的

国が推奨する「する・みる・ささえる」スポーツ活動を通して、全ての市民がスポーツに親しめるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合った活動機会を提供し、スポーツ人口の拡大を図ります。

また、体育施設の安全性や利便性向上を図りながら、各種イベントの開催や合宿の誘致などを行い、スポーツを通じた交流人口の拡大につなげます。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
市民スポーツの促進	【社会体育課】体育施設の安全管理、世代に合わせたニュースポーツの普及を促進します。また、市民の健康増進についても関係機関と連携し推進します。	体育施設の安全管理に努めるとともに、モルックを中心とした老若男女がともに楽しめる生涯スポーツの普及推進を行った。 スポーツ推進員や関係団体と連携して、地域ごとに体験会を実施することで、スポーツ参画人口の拡大を図った。	○
	【社会体育課】総合型地域スポーツクラブの拡充及び体育協会等関係団体との連携を強化します。	総合型地域スポーツクラブについては、主催する種目の新設及び廃止があり、9種目での運営となり、会員数は20人の減となった。 スポーツ協会へ開催を委託し、実施した菊池市民体育祭は、雨天で2種目(ミニバレー、親子ビーチボールバレー)での開催となったが、120人の参加があり、市民の健康増進に寄与することができた。	△
スポーツを通じた本市の魅力発信	【社会体育課】斑蛇口湖ポート場を活用し、各種大会や合宿だけではなく、小中学生を対象とした九州・全国大会等積極的に開催していきます。	国民体育大会九州ブロック大会やコッコファームカップレガッタ等の大規模な大会や団体の合宿が開催され、菊池市をPRするとともに、地域経済に活力を与えることができた。	○
	【社会体育課】令和5年度に菊池郡市・山鹿市で開催予定の熊本県民体育祭に伴い、本市の魅力を発信します。	令和5年9月16(土)～17日(日)及び23日(土)～24日(日)の日程により、熊本県民体育祭が菊池郡市・山鹿市で開催され、菊池市では、剣道やソフトボール等の競技が開催された。 大会に出場した選手はもとより、来場者に快適な環境の提供することで、菊池市の魅力発信に努めた。	◎
体育施設の利用促進	【社会体育課】体育施設の利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、適切な維持管理を推進します。	体育施設については、定期的に点検を行うことで、利用者が安心してスポーツを楽しむことができる環境を整えた。	○

中学校部活動受入れ体制の構築	【社会体育課】国や県の動向を注視しながら、中学校部活動の受入れ体制を構築していきます。	中学校部活動受け入れ体制の構築については、国・県の動向を注視しながら、庁内協議を行った。また各学校部活動顧問の先生とリモートにて面談し、現状把握と問題点等の調査を行った。	○
-----------------------	--	--	----------

■成果指標

総合型地域スポーツクラブ種目数(種目) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>実績</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	8	8	9	10	12	実績	8	8	9	-	-	【要因分析】 【社会体育課】 総合型地域スポーツクラブの種目数については、トランポリン競技1種目が増加となった。 種目数の増加を図るには、指導者の確保が重要となりますので、今後は指導者の確保に注力することで、種目数の増加を目指す。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	8	8	9	10	12														
実績	8	8	9	-	-														
九州大会以上の主催スポーツイベント等の開催数(回/年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	1	1	2	3	実績	0	3	3	-	-	【要因分析】 【社会体育課】 斑蛇口湖において7月に国民体育大会九州ブロック大会、8月にココファームカップレガッタを開催した。 また、観光協会と連携し12月に九州管内小学生野球大会を誘致し、九州大会以上の主催スポーツイベント等の開催数は3回となり、前年度と同数回となった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	1	1	2	3														
実績	0	3	3	-	-														
各体育施設の利用者数(人/年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>580,000</td><td>610,500</td><td>634,918</td><td>640,000</td><td>650,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>580,000</td><td>610,500</td><td>634,918</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	580,000	610,500	634,918	640,000	650,000	実績	580,000	610,500	634,918	-	-	【要因分析】 【社会体育課】 新型コロナウイルス感染症の5類移行による体育施設使用制限の解除。集中的に全施設の点検を行うことで、早期に不具合箇所を確認し、是正することで安心して施設を利用できるようにしたことにより、利用者の増に繋がった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	580,000	610,500	634,918	640,000	650,000														
実績	580,000	610,500	634,918	-	-														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

12. 伝統や郷土を大切にすまち

施策24. 歴史文化の保存と継承

●施策の目的

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民主導による文化芸術活動と市民参画を促進していくとともに、文化財を後世へ継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努め、体験や学びの場を通じて郷土を大切にすまの醸成を図ります。

また、菊池一族の歴史をはじめ、史跡鞠智城跡や菊之城跡、菊池遺産などの歴史的な価値ある地域資源を有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげます。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
伝統文化や文化財の 保護と活用	【文化課】鞠智城の歴史や魅力を広く発信し、認知度向上に取組むとともに、地域の子供たちが訪れ、学ぶ機会を提供します。	鞠智城での健康スタンプラリーでは239名、鞠智城・菊池市・山鹿市をチェックポイントとしたデジタルスタンプラリーでは334名の参加があり、鞠智城の認知度向上を図ることができた。	○
	【地域振興課】歴史や文化に育まれた地域資源を継承していくため、菊池遺産として認定を行い、文化財等の保護及び活用を図ります。また、菊池遺産を活用した地域や団体の活動を広く周知します。	既存菊池遺産の現地調査(3箇所)を行い、菊池遺産の活用・保全状況の確認を行った。今回、調査を行った全ての箇所において、管理がきちんとして行われており、地域の宝物である菊池遺産の継承がされていることが確認された。菊池市遺産の周知については、散策できるエリアを分類し、実際に現地へ出向く仕組みづくりにHP等を活用し取り組んだ。	○
	【文化課】将来的な伝統芸能のクラブ化を目標とし、小中学生を対象とした学校での総合学習の時間を活用し、継承団体による狂言などの伝統芸能を体験を進めていきます。また、市民の文化・芸術活動への支援を行います。	伝統芸能のクラブ化を進めるにあたって、継承団体による市内児童生徒を対象とした触れ合い、体験をしてもらう伝統芸能継承事業を要望のあった5校で実施し、伝統芸能に親しんでもらえた。	○
	【文化課】菊池川流域4市町で認定された日本遺産については、ガイド育成等を通じた受入れ体制の充実や、積極的な情報発信を行い地域振興につなげていきます。	ワークショップを実施し、ガイドのレベルアップを図った。またホームページの改修、30名以上が参加したサイクルイベントの実施、フォトコンテストで入賞した写真を使ったカレンダーの作成、パネル展示、各種イベントでのブース出展等を実施し、市内外で菊池川流域日本遺産の認知度向上を図ることができた。	○
	【中央図書館】菊池文化研究所では、菊池一族の研究にとどまらず、江戸末期から明治にあった私塾をはじめ、文化や風土の記録等の資料収集や活用にも努めます。	コロナの影響により開催できていなかった研究成果報告会を2年振りに開催することができた。今回は令和3年度研究者3件の報告があり、本市の歴史文化に深く迫ることができた。	○

菊之城跡の 国指定化の推進	【文化課】令和4年度に中世菊池一族関連遺跡の国指定への意見具申を行ったことにより、国指定決定後を見据えて保存活用計画の策定、周知啓発を進めていき、市民の郷土への歴史文化の理解を深めています。	これまで調査をすすめてきた菊池氏遺跡が令和6年2月21日付けで国史跡に指定された。まちかど資料館で国指定答申記念企画展を実施し、ギャラリートークでは市内外から約60名の参加があり、菊池氏の功績を多くの人に知ってもらうことができた。	◎
文化・芸術活動の推進	【文化課】文化財の公開や保存を目的とした拠点の整備、出前講座などを実施し、歴史文化の周知や保護意識の啓発に取り組めます。	文化財集約は、数年後の運用を見据えて施設の選定を進めた。小中学校等への出前授業、出前講座を13回実施し、約860名の参加者があり、郷土の歴史文化の周知啓発や保護意識の醸成を図ることができた。	◎
かんがい施設遺産の継承	【農林整備課】施設を所有する菊池市土地改良区をはじめ、県や令和4年度に設立された全国的組織である「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会」などと連携し、施設遺産の持続的な保全や地域振興等への活用など、様々な推進を図ります。	かんがい施設遺産の持続的な保全や維持管理などについて菊池市土地改良区が作成したグッズを配布しPRを行った。	○

■成果指標

デジタルコンテンツデータ数(点) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>3,000</td><td></td><td></td><td></td><td>5,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>3,000</td><td>4,787</td><td>4,803</td><td></td><td>5,000</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	3,000				5,000	実績	3,000	4,787	4,803		5,000	【要因分析】 【中央図書館】 デジタルアーカイブデータの登録によるもの。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	3,000				5,000														
実績	3,000	4,787	4,803		5,000														
学校への郷土学習実施校数(校／年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>1</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>実績</td><td>1</td><td>3</td><td>10</td><td></td><td>7</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	1	3	4	5	7	実績	1	3	10		7	【要因分析】 【文化課】 市内小中学校7校で延べ10回、郷土の歴史に関する学習を実施することができた。学習の実施が進んだ要因については、学校教育の一環として、地域学習の重要性が浸透しはじめたことが要因であると考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	1	3	4	5	7														
実績	1	3	10		7														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

13. 人を大切にする思いやりのあるまち

施策25. 人権教育・啓発の推進

●施策の目的

人々が安心して暮らしていくとともに、個々の自己実現が図られるためには、個人の尊厳と人権が尊重される社会を築いていくことが重要です。令和元年度に改定した「菊池市人権教育・啓発基本計画」に基づき、地域の実情に応じた人権問題への正しい理解と多様性を尊重し認め合う、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指した人権教育・啓発を、地域や学校、機関・団体等の様々な場と機会を通じて、効果的かつ継続的に推進します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
人権啓発の推進と 相談等支援体制の充実	【人権啓発・男女共同参画推進課】「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「部落差別解消推進法」「菊池市人権教育・啓発基本計画(改定版)」に基づき、「市民一人ひとりの人権が大切にされる差別のない明るいまちづくり」の実現を目指します。	菊池市人権・同和教育研究大会、菊池市人権フェスティバルをコロナ禍前の規模で開催することができた。 また、今年度からふるさと懇談会を再開。菊池北ブロック、七城ブロック、旭志麓・新明ブロック、泗水中央ブロックで開催し、全491名の参加があった。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】部落差別をはじめ、外国人や性自認・性的指向など多様化する人権問題に対して、正しく理解するための啓発活動や研修事業、また、相談体制やパートナーシップ制度等の支援体制の充実に向けた取組を推進します。	第19回菊池市人権・同和教育研究大会で、公益財団法人とよなか国際交流協会の三木 幸美さんを講師として、「私からはじめる私たちの多様性社会」～「ちがいが」と「まちがいが」の境界線の上で～と題し、人権啓発講演会を実施し、831名の参加があった。	○
人権教育の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】市民へ各種研修会や懇談会などの学びの場を設けたり、リーフレット「ふるさと」や広報紙「人権・同和教育シリーズ」、ホームページやポスターなどを活用した人権教育・啓発を継続して推進します。	人権啓発リーフレット「ふるさと」を年3回発行。テーマはNo.49「インターネットの光と影」、No.50「統一応募用紙」、No.51「菊池市人権フェスティバル入賞作品」。 また、広報きくち内「人権・同和教育シリーズ」では地域人権教育指導員による記事を掲載した。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】地域のコミュニティ施設の拠点として西部市民センターの運営管理に努めながら、人権啓発のための研修や交流を推進します。	1階(隣保館)においては、施設の老朽化に伴い、トイレの洋式化、電気器具のLED化等の改修工事を行うことが出来た。また、主催事業等を通して、地域を含め市民の交流を深めるとともに、昨年から再開した人権啓発講演会も開催し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の啓発活動に努めた。	○

人財育成の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】人権問題の解決に向けた指導者(地域リーダー)を育成し、地域に根ざした人権教育と啓発活動を推進します。	市民の人権意識の普及高揚を推進するための指導者育成事業として、各種団体からの代表者に「まちづくり推進委員」を委嘱し、全8回の研修を行った結果、延べ91名が参加した。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】行政職員の一人名が人権教育・啓発の指導者であることの自覚を持ち人権感覚を高めるように職員研修会の充実を図ります。	前年度に引き続き、管理職員を対象とした人権・同和教育研修会を6月に実施し、59名が参加。また、全職員を対象として、人権・同和教育研修を8月に実施した。参加者602名。 その他、人権・同和教育課内研修を12月から2月末にかけて各課で実施した。その後、課内人権教育の報告書の提出を求め、職員一人ひとりの人権意識の向上に努めた。	○

■成果指標

市人権同和教育研究大会の初参加者数(人／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	183	200	220	240	250
実績	183	97	301	-	250

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

コロナ禍前の規模に戻し、人数制限を撤廃したことに加え、参加を控えていた層が今回参加したことにより、初参加者数の増加につながったものと分析する。

ふるさと懇談会の参加者数(人／4年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	3,444	3,500	3,600	3,800	4,000
実績	3,444	0	491	-	479

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

基準値・目標値は、過去4年間の参加者の累計数であり、市内全域を数回に分けて開催する本懇談会をそのまま比較することはできない。コロナ禍により「ふるさと懇談会」に限らず対面で行う会合・イベントの機会そのものが減少した。その中で、4年ぶりに開催できたことは成果だと考えるが、事務局・実施区ともに運営が不慣れであったことに加え、開催時刻が夜に偏っており、主に高齢者が参加を躊躇われたといった意見もあった。

なお、令和5年度の過去当地区開催での参加者は、479人であり、12名の増加となった。

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

13. 人を大切にする思いやりのあるまち

施策26. 男女共同参画社会の実現

●施策の目的

一人ひとりが互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会及びジェンダー平等社会の実現に向けて取り組みます。

また、政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成、女性のエンパワーメントの取組を進めます。

◆令和5年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
男女共同参画の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】令和3年度策定した「(第4次)菊池市男女共同参画計画」に基づき、固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を推進します。	・市民との協働により情報誌「ともに」を作成し、各家庭へ配布。家庭内における「名前のない家事を考える」のテーマでは、多くの名前のない家事に気づくことで、家族皆がお互いを思いやり、家事へ参画することを考えるきっかけとなった。また、企業における男性の育児休業への取組、中学校の制服の見直し、災害への備えについてなどの記事を掲載し、意識啓発につなげた。 ・男女共同参画週間や生涯学習フェスティバル、人権フェスティバルに合わせ、パネル展示を実施し、男女共同参画の意識啓発を行った。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】市の施策に男女共同参画の視点を反映できるよう市職員向け研修を実施し、男女共同参画への理解を深めます。	・全職員向け研修(参加者355人)では、災害時における男女共同参画の視点の重要性を学び、平常時の備えが減災に繋がることなど職員一人ひとりの意識の改善を図った。また、研修は対面とZOOMのハイブリッド配信とし、更に録画視聴も行うことで、多くの職員が学べる機会とした。 ・管理監督職員向けイクボス研修(参加者115人)では、育休取得経験者等当事者の声を聞く事で、男性の育休取得の効果を学び、イクボスとしての業務マネジメントなど自分を見つめ直す機会とした。	○
女性の活躍の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】審議会等の女性委員登用率向上など様々な分野における女性の参画拡大に取組みます。	・政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大し、多様な意見を反映させるため、要綱に基づき担当課と随時協議を行い、女性の選出向上について検討を行った。 ・人権擁護委員会の方々との意見交換会(参加者8人)を実施。お互いの事業を周知することで、地域における女性参画拡大に繋げた。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】女性が自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、地域において活躍できるよう女性団体と協働しながら意識啓発と人材育成を推進します。	・女性団体代表者会と協働し、きくち市民フォーラム(参加者66人)の開催、菊池市人権同和教育研究大会(参加者105人)への提案、人権教育研修(参加者22人)などを行うことで、市民への意識啓発と人材育成につなげた。 ・きくち市民フォーラムでは、近代日本における女子教育や女性の地位向上に尽力された矢嶋姉妹の功績を通し、全ての人が生きやすい社会を作るために現代社会に生きる私たちに何ができるのかを考えるきっかけとした。	○

仕事と生活の調和の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】男女ともに仕事と生活の調和がとれ、ライフステージにあった多様な柔軟な働き方を実現できるよう市民講座や企業向けセミナー等を実施し、女性の活躍推進を図ります。	・在宅ワーク講座(参加者のべ53人)を実施。時間や場所にとらわれず自分らしい働き方(在宅ワーク)を学ぶ機会を提供した。 ・第一生命との包括連携協定事業として、ウェルライフセミナー(参加者28人)を実施。更年期の症状が及ぼすホルモンバランスの変化による仕事への影響や、体調不全への具体的な対応法、簡単にできるストレッチを学び自身の体と向き合うことで、人生100年時代をイキイキと健やかに働き続けることにつなげた。	○
相談等支援の実施	【人権啓発・男女共同参画推進課】男女共同参画専門委員(弁護士・カウンセラー)による相談を行い、支援や心のケアを行い、問題の早期解決につながるよう相談者へ寄り添います。	・専門委員相談を25件実施した。弁護士6件、カウンセラー19件の相談があり、家庭問題や金銭問題、職場でのパワハラなどの相談に対応した。 ・郵便局との包括連携協定により、相談チラシやクライアントカードを設置協力いただき、相談窓口の周知を行った。	○

■成果指標

審議会等委員に占める女性の割合(%)

年度	目標 (%)	実績 (%)
基準値	30.0	30.0
R4	30.0	29.3
R5	31.0	31.0
R6	33.0	-
R7	35.0	35.0

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

R3年度以降徐々に増加しており、R4年度末は29.3%からR5年度末では31.0%となった。
審議会の女性委員登用率調査を3月末と9月末現在で実施し、庁議や男女共同参画審議会へ報告を行い、今後の取組への助言をもらった。
課題としては、あて職として団体から選出されていた会長等が変更となることで、登用率が増減するため、団体の長に関与しない選出の検討や、委員選出分野の拡大、委員の選出母体への女性委員推薦の働きかけなど、今後も各課との協議において連携を図っていく。

男女共同参画講座・研修等の参加者数(人/年)

年度	目標 (人/年)	実績 (人/年)
基準値	683	683
R4	700	743
R5	750	853
R6	780	-
R7	800	800

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

R2年度683人、R3年度657人、R4年度743人、R5年度853人と向上している。コロナ禍以降参加者数が減少していたものの、R4年度からは対面とZOOMのハイブリッド配信を行うことで、参加者をコロナ禍以前の水準まで改善することができた。更に期間限定で録画視聴も可能にすることでリアル開催に参加できなかった方へも視聴の機会を設けることが出来た。

■5つの政策分野 5. 市政運営(市民に分かりやすい健全な行財政運営)

●15のありたい姿

14. 市民に寄り添う満足度の高いまち

施策27. 開かれた市政の推進

●施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙やホームページ、防災・行政ナビ、各種SNSなどを活用し、積極的に情報を届けます。また、双方向でのコミュニケーションが進むよう各種SNSなどの研究を行い、拡充を図ります。

市民ニーズを的確に把握するために、市長と語る会や各種アンケートのほか、各種計画を策定する中で懇談会やワークショップなどを開催し、市民の市政運営への参画やまちづくりに対する関心を高め、市民意見を施策へ反映します。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
市政情報の発信	【市長公室】市の事業や取組、また、市民に必要な情報を伝えるため、毎月広報紙を発行します。また、ホームページをはじめ、各種情報発信ツールを活用し、広報活動の充実を図ります。	年間計画に基づき、広報紙の発行を行うとともに、ホームページをはじめ防災行政ナビのリニューアルや各種SNSの活用により広報活動の充実を図ることができた。	○
	【市長公室】ホームページやSNSなどによる情報発信により、本市の認知度の向上や魅力を広めるシティープロモーションを推進します。	ホームページ及び各種SNSを用いて、市が行う事業や取組などのほか、市民に必要なあらゆる情報を広く、分かりやすく発信することで、シティープロモーションを推進することができた。	○
市民参画の促進	【市長公室】市政への市民参画を促すため、ワークショップやパブリックコメントを活用するなど、計画策定の段階から市民意見を聴取し、市民協働を推進します。	計画の策定については、パブリック・コメントを実施し、オンラインでも受付を行うことで利便性を向上させ、広く市民の意見を聴取した。引き続き、各種計画策定にあたっては、様々な手法を駆使して市民意見の反映に努める。	○
	【市長公室】「市長と語る会」の開催により、市政運営への関心と理解を促し、地域活動への市民参画を推進します。	「市長と語る会」をホームページ及び広報紙で募集して2回実施した。市民と市政に関するテーマで直接語り合う機会を持つことで、市政への理解を深めるとともに、市民の幅広い意見の市政への反映に努めた。しかしながら、開催数は少なかった。	△
各種データ活用の推進	【情報政策課】市が保有する各種データや統計情報等の公開と、情報の可視化を行い、広く活用を促します。	市が保有する各種データをオープンデータ、人口統計情報として市ホームページで公開し、情報の見える化を進めた。	○

■成果指標

各種SNSのフォロワー等の数(件／年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>15,489</td><td>17,005</td><td>17,566</td><td>18,000</td><td>18,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>15,489</td><td>17,005</td><td>17,566</td><td></td><td>18,000</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	15,489	17,005	17,566	18,000	18,000	実績	15,489	17,005	17,566		18,000	【要因分析】 【市長公室】 旬の話題や情報をタイムリーに積極的に発信することにより、目標値を上回った。今後も、より積極的な情報収集及び発信を行うことにより、利用者のニーズに合致した情報発信を進め、フォロワー数の更なる増加を図りたい。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	15,489	17,005	17,566	18,000	18,000														
実績	15,489	17,005	17,566		18,000														
市民と語る会への新規参加者数(累計)(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>0</td><td>34</td><td>48</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>34</td><td>48</td><td></td><td>1,000</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	34	48	1,000	1,000	実績	0	34	48		1,000	【要因分析】 【市長公室】 ホームページ及び広報紙で参加募集を行ったが、目標値は下回った。これまでの市長と語る会の開催や各種会議等により市政への認識の深まりやコロナ禍での会議等への参加意識の低下の影響もあると考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	34	48	1,000	1,000														
実績	0	34	48		1,000														
市ホームページの総ページビュー数(PV／件) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>3,208,155</td><td>4,500,000</td><td>5,000,000</td><td>5,800,000</td><td>6,300,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>3,208,155</td><td>2,503,009</td><td>3,790,212</td><td></td><td>6,300,000</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	3,208,155	4,500,000	5,000,000	5,800,000	6,300,000	実績	3,208,155	2,503,009	3,790,212		6,300,000	【要因分析】 【市長公室】 令和4年度において新型コロナウイルス対策関係サイトへのアクセスが減少したことにより、総ページビュー数も減少したと考えられるが、ホームページリニューアルによりAIを用いた「菊池イベント情報集約サイト」の実装や、キクロスサイトや菊池一族サイトや移住定住情報サイトの統合等により総ページビュー数の増加につなげた。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	3,208,155	4,500,000	5,000,000	5,800,000	6,300,000														
実績	3,208,155	2,503,009	3,790,212		6,300,000														

■5つの政策分野 5. 市政運営(市民に分かりやすい健全な行財政運営)

●15のありたい姿

14. 市民に寄り添う満足度の高いまち

施策28. 効率的な行政運営

●施策の目的

市民の期待に応える行政運営を目指し、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めながら、行政手続等のデジタル化に向けた対応を進め、迅速で利便性の高い市民本位の行政サービスを提供します。

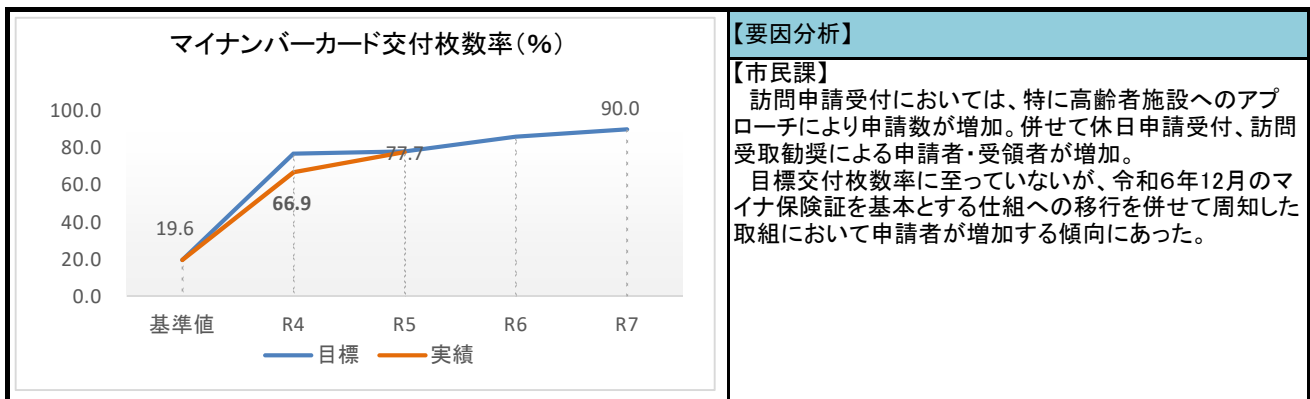
また、職員研修の充実及び、国や関係機関との人事交流などを通して、職員の資質向上を図ります。

◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
業務の効率化の推進	【情報政策課】AIやRPA等のデジタル技術を活用し、事務負担の軽減及び効率化を推進します。	AIやRPAによる事務作業の自動化を進めたことにより、事務負担の軽減及び効率化が図れた。(重度心身障がい者医療関係のシステム入力自動化(福祉課)、予診票・受診表等のデータ作成及び入力の自動化(健康推進課)など約10本)	○
	【総務課・市民課】事務フローの見直し、事務マニュアルの整理・点検、ICT活用による業務の効率化を図ります。	【総務課】各課ごとに事務フロー・業務フローの作成を行い、80%が完了している。ICT活用については、文書の收受・起案・発送・保管・廃棄までを一元管理できる文書管理システムを構築し、令和6年1月に全庁で電子決裁の運用を開始した。	○
各種サービスの利便性の向上	【市民課】行政手続のデジタル化の基盤となる、マイナンバーカードの取得を積極的に進め、市民の利便性向上へつなげていきます。	出張申請受付や休日申請受付によりマイナンバーカード交付枚数率が上昇した結果、行政証明書のコンビニ交付枚数が6,490通(令和4年度)から9,671通(令和5年度)に増加した。	○
職員の意識改革と組織力の強化	【総務課】複雑・多様化する市民ニーズを的確に捉え、行政サービスの資質向上につなげるため、職員研修の充実や、国及び関係機関等との人事交流などを通して職員の意識改革を図ります。	事務ミス防止研修やハラスメント防止研修等の実施により、職員の資質向上など職員の意識改革に取り組んだ。また、国・県及び関係機関等への派遣研修として4名の派遣を行った。さらに、(一財)地域活性化センターの事業を活用し、実務研修生(人材養成塾生)として職員1名を派遣し、地域づくり関連事業の調査、取材による幅広い知識の涵養に努める事ができた。	○

■成果指標



■5つの政策分野 5. 市政運営(市民に分かりやすい健全な行財政運営)

●15のありたい姿

15. 健全で効果的な財政運営のまち

施策29. 財政基盤の強化

●施策の目的

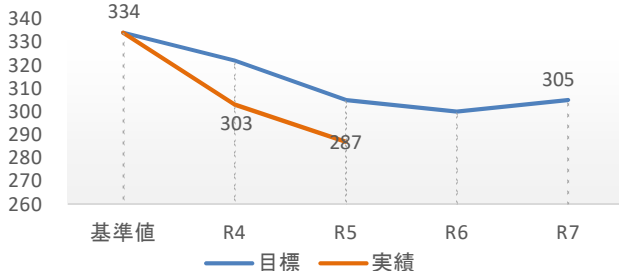
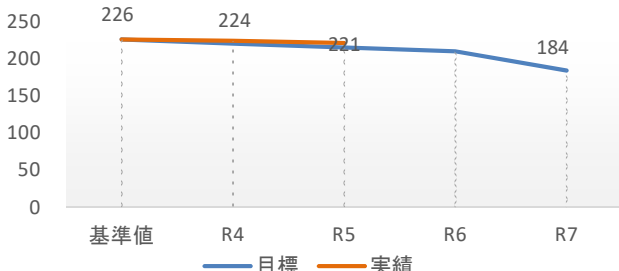
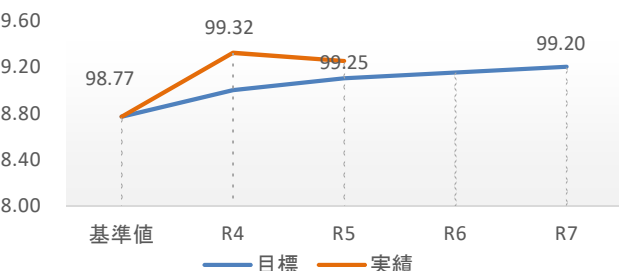
高齢化などを起因とした社会保障費の増加等により財政負担が増大しているため、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、市税収納率の向上、各種料金等の債権管理の強化等を行うことで財政基盤の強化を図ります。

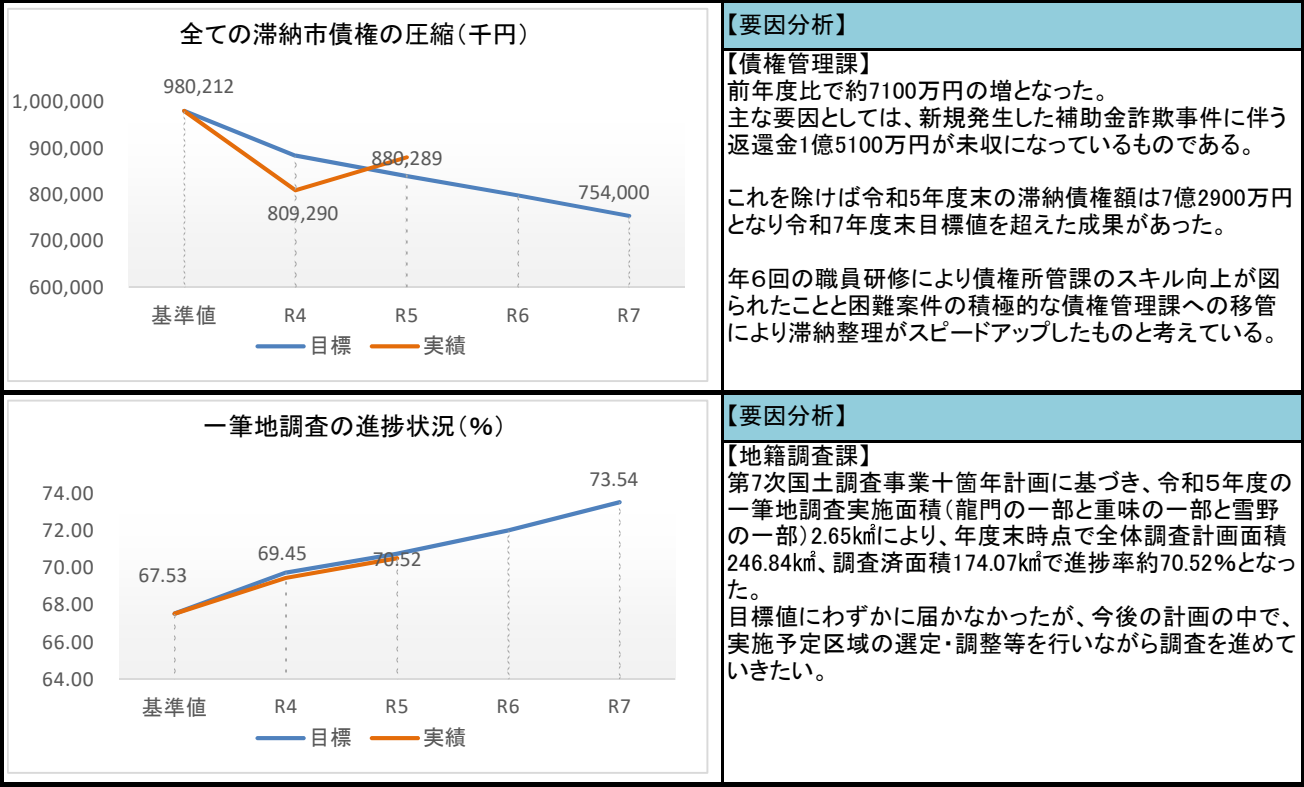
◆令和5年度の取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
効率的・効果的な行政運営	【財政課】地方債現在高の縮減等により財政健全化に努めながら、中期財政試算に基づく計画的な予算編成を行うことで、健全な財政運営を図ります。	事業費の抑制や税収等の増により一部の地方債について発行を見送り一般財源に振り替えた結果、償還額約31.8億円に対し約15.5億円の発行額となり、約16.3億円の地方債現在高の縮減ができた。	◎
公共施設等の計画的な整備と総量コントロール	【施設マネジメント課】公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた個別施設計画を推進し、公共施設等の計画的な整備と、保有総量や総延床面積の削減など合理化を図ります。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進を図り、保有総量の削減に努めた。また、個別施設計画に基づく維持補修や長寿命化改修を実施し、公共施設等の機能維持と安全の確保に寄与した。	○
税収確保の推進	【債権管理課】令和5年年度から本格運用するペイジー口座振替受付端末を活用して口座振替を積極的に推進するとともに、令和4年度から実施したコンビニ納付やキャッシュレス納付を有効活用し、収納率向上を図ります。	今年度から本格運用を開始したペイジー口座振替受付サービスは年間で1,659件(全庁及び支所)の利用があり、来庁時の口座振替推進ができた。併せて納税通知書、催告書に口座振替勧奨チラシを同封するほか、広報紙への掲載、防災行政ナビでの配信により口座振替の推進を図った。また、コンビニ納付、キャッシュレス納付の導入により納付機会の拡大が図られた。さらに、滞納発生時には年間計画に基づき計画的な催告、財産調査、滞納処分と合わせ、生活困窮者には生活支援担当部署との連携により滞納対策に取組んだ。市税収納率は高い水準を維持しつつ、単年度目標値を達成した。	○
債権管理の強化	【債権管理課】市税や各種料金等の債権管理の強化を図り、庁内を横断的に一元管理します。	市税、国保税のほか、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収事務を債権管理課で一元徴収化したことにより、高い水準の収納率を維持できた。また、その他庁内の徴収困難債権の徴収事務移管を受け整理に取組んだ。	○
地籍調査の推進	【地籍調査課】地籍調査について、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、早期完了を目指して取組みます。	本年度は、第7次国土調査事業十箇年計画の4年目にあたり、市内5地区(小木の一部、原の一部、龍門の一部、重味の一部、雪野の一部)の地籍調査を実施した。	○

■成果指標

地方債現在高の縮減(億円)  <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>334</td><td>320</td><td>305</td><td>300</td><td>305</td></tr><tr><td>実績</td><td>334</td><td>303</td><td>287</td><td>-</td><td>305</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	334	320	305	300	305	実績	334	303	287	-	305	【要因分析】 【財政課】 交付税や交付金等の収入が当初見込みより増加したことから、将来負担の軽減のため、発行予定の地方債のうち交付税措置がない地方債について発行を見送り、一般財源に振り替えたため大幅に地方債現在高の縮減が行えた。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	334	320	305	300	305														
実績	334	303	287	-	305														
保有施設数(施設)  <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>226</td><td>224</td><td>221</td><td>210</td><td>184</td></tr><tr><td>実績</td><td>226</td><td>224</td><td>221</td><td>-</td><td>184</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	226	224	221	210	184	実績	226	224	221	-	184	【要因分析】 【施設マネジメント課】 個別施設計画の方針実施に向けて、住民や利用者に対する説明会等を実施しているが、廃止や移管等の合意に至っていない施設が存在するため。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	226	224	221	210	184														
実績	226	224	221	-	184														
市税収納率(現年度)(%)  <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>98.77</td><td>99.00</td><td>99.10</td><td>99.15</td><td>99.20</td></tr><tr><td>実績</td><td>98.77</td><td>99.32</td><td>99.25</td><td>-</td><td>99.20</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	98.77	99.00	99.10	99.15	99.20	実績	98.77	99.32	99.25	-	99.20	【要因分析】 【債権管理課】 夜間窓口やコンビニ納付など納付機会の拡大と併せて口座振替推進を図るとともに、滞納発生時には、早期着手、早期処分により滞納額の圧縮に取り組んだ。督促状発送後には年間計画に基づいた催告書発送、財産調査、差押執行をルーティン化している。 また、納付困難な納税者には、猶予や減免制度の活用を案内し、必要に応じて生活支援担当部署と連携しながら滞納対策に取り組んだ。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	98.77	99.00	99.10	99.15	99.20														
実績	98.77	99.32	99.25	-	99.20														



施策を構成する主な事業 （令和5年度事業）

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	市長公室	SDGs推進事業	広報紙によるSDGs通信の掲載、小中学生向けの講座やワークショップの開催、企業向けセミナーを実施した。また、市民向けのワークショップ、SDGsフェスティバルを開催した。	市や子ども達のSDGsに繋がる活動についてワークショップや講座、広報紙等を通じて広く市民に周知することができた。また、活動を通じて、一人ひとりができることを考え、持続可能なまちづくりにつなげることができた。
2	地域振興課	移住定住推進事業	空き家バンクの運営や移住ツアーの開催、移住イベントへの参加により、本市の移住定住の促進を図った。	空き家バンクについては、登録11件(空き家8件、空地3件)、成約5件(空き家5件)の実績があった。空き家バンクへのニーズは高く、供給が追いついていない状況が続いている。県や民間が主催する7回の移住相談会へ参加し、延べ73名へ移住PRを行うことができた。空き家をテーマにオンラインとリアルの移住ツアーも行い、本市への移住定住の促進を図ることが出来た。移住相談会の参加者が実際に菊池市を訪れるなど効果的なPRを実施できた。
3	地域振興課	域学連携地域づくり事業	実行委員会にて、大学、高校、地域づくり団体と協力・連携し、自主的なプロジェクトの立ち上げを推進した。	大学と高校によるワークショップの開催や市内高校を中心としたチャレンジショップなど、大学、高校、地域づくり団体が連携した取り組みを行った。
4	情報政策課	デジタル化推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)	以下の5事業を実施し、デジタル化を図った。 ①鳥獣捕獲DX導入事業、②きくちポータル構築事業、③図書館システムDX化事業、④GIS活用による要支援者支援デジタル化事業、⑤保育業務支援システム導入事業	①捕獲隊員の労力の軽減及び鳥獣捕獲の効率化、②地域の防災力、共助の強化、③必要な資料及び情報の提供の迅速化、④発災時の被災状況を一元管理し、危険箇所に住居する要支援者への対応の迅速化、⑤園児の登降園の管理・確認、保護者との情報伝達、職員の帳票管理の向上。
5	学校教育課	市内3高校魅力化事業	菊池前進塾の持続的な運営	高校魅力化ディレクター1名及び大学生講師10名を雇用し、持続的な塾運営と市内3校の生徒の進学に向けた学習支援を行うことができた。令和5年度の塾生数は、菊池高校92名、菊池農業高校14名、菊池女子高等学校3名、合計109名となった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	観光振興課	菊池一族プロジェクト事業	菊池一族の歴史文化をはじめとする地域資源を活用した効果的・戦略的なプロモーション活動を通して、全国の菊池ファンネットワークの拡大を図ります。	広報紙やSNS、メールマガジンによる情報発信のほか、菊池観光協会や湯前まんが美術館と連携したPR事業、市内各地のパネル巡回展、愛媛県八幡浜市での出前講座、関係人口創出・拡大事業（地域資源を活用したまちなか回遊促進事業）等、菊池一族を切り口にした市の全般的な魅力発信に取り組み、菊池ファンクラブ会員が年度中に2,324人増加した。
2	地域振興課	ふるさと納税促進事業	返礼品の種類を増やすため、新規事業者に向けた説明会や既存事業者に向けた勉強会を実施した。また、寄附者を増やすためにポータルサイトを2件追加した。	返礼品数と寄附額が増加し、3億円を達成した。（寄附額376,301,000円）説明会や勉強会を実施し、返礼品掲載ページの作りこみと返礼品数の増加に取り組んだ。
3	地域振興課	企業版ふるさと納税促進事業	1,151件へ郵送にてアプローチ 年2回企業訪問を実施 年2回イベントにてPR活動実施	寄附件数15件 寄附額16,775,000円
4	地域振興課	きくちまるごと快適オフィス事業	連携協定企業との今後の事業協議 テレワーク推進賞への応募支援等	全国テレワーク協会とオンラインを活用し情報共有を実施した。
5	市長公室	国際交流推進事業	韓国の友好都市である清州市・金堤市への市民交流団派遣及び交流団の受入（コスモスマラソン・桜マラソン）。金堤市と市内の中学生との交流事業や清州市市民との交流事業。多文化共生事業としてインターナショナルファンデイや菊池市在住外国人への交通安全教室・防犯教室事業。	金堤市の中学生及び清州市市民との交流事業を実施し、人材育成及び相互交流を推進することができた。また、菊池国際交流協会が清州市招待事業や在住外国人への交通安全教室や防災防犯教室を実施し、市民同士の交流や多文化共生事業の推進を図ることができた。
6	市長公室	都市間交流事業	国内の姉妹・友好都市との市民相互交流。 龍郷町への市民交流団派遣事業は龍郷町の都合により中止となった。 遠野市への市民交流団派遣事業、西米良村への市民交流団派遣事業。	龍郷町への市民交流団派遣事業は龍郷町の都合により中止となったが、遠野市及び西米良村への市民交流団派遣事業を、菊池都市間交流の会が実施し市民レベルでの相互交流の活性化を図ることが出来た。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	観光振興課	市まつり事業	まつりイベントの開催による誘客促進及び地域活性化に取り組んだ。	コロナ感染対策を講じることなく4年ぶりに本格的なまつりイベントを開催することができ、前年(52,740人)に比して約217.1%の増となり、観光入込客数の増加に寄与した。また、まつりイベントと併せて地域特産品の販売PRを行い、認知度向上及び消費拡大につながった。
2	観光振興課	観光費	ヘルスツーリズムの販売等、滞在プランの開発及び情報発信によるブランドイメージの確立と誘客促進に取り組んだ。	・「温泉×キャンプ」をテーマとしたプロモーションを実施し、Instagramフォロワーが福岡・熊本都市圏を中心に11,300人(R6.3月末時点)まで増加し、ファンの獲得とブランドイメージの定着につながった。 ・県北4市町で連携し、台湾・香港・韓国をターゲットにツアー6本造成、KOLを招聘したプロモーションに取り組み、SNS動画(Instagram、YouTube)が合計258,000回再生されるなど多くの外国人にPRできた。
3	観光振興課	四季の里管理事業	四季の里旭志の適切な維持管理と設置目的に沿った運営を行うため、(株)シェルパを指定管理者として管理運営業務を委託した。また、民間移譲に向けてプロポーザル方式にて公募を行った。	指定管理者の(株)シェルパにより、施設の適切な維持管理及び運営が行われた。アウトドア需要の高まりから11,892人の宿泊利用があり、観光入込客数の増加につながった。また、民間移譲に向けてプロポーザル方式にて3回の公募を行った。
4	観光振興課	観光プロモーション事業	本市のブランドイメージ確立・向上及び誘客促進を図るため、菊池市観光振興ビジョンに掲げるターゲット層の旅行ニーズを踏まえた旅行商品を造成し、観光コンテンツの磨き上げによる受入体制の整備を推進した。	・各種観光団体等と連携し、ヘルスツーリズム旅行商品を販売。32人の参加があり、誘客促進につながった。 ・関係者協議とターゲット層を踏まえ、横展開を見据えた体験商品「KIKUCHIクラフト・アドベンチャー」を2箇所で作成。モニターツアーを3回販売・実施し、115人の参加があった。 ・昨年度の事業で菊池の観光PR食材に選定した「くまもと黒毛和牛『和王』」を使った商品開発に10店舗が参画し、店舗情報を掲載したグルメマップを作成してPRを行った。
5	土木課	桜の里プロジェクト事業	各行政区等へ桜苗木を交付することにより、より一層の「日本一の桜の里づくり」を推進した。	11行政区へ87本の桜苗木を交付し、市民の郷土愛の醸成、本市「癒しの里」構想に寄与した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	農政課	ブランド推進事業	菊池米のブランドを推進するため、菊池米食味コンクールの開催。また、都市圏等で、物産展を開催し、本市の農畜林産物のPR推進を行った。また、関係団体と連携し、加工品開発や6次産業化支援(補助金)の交付等を行った。	菊池米食味コンクールを開催し、生産者の意識向上と菊池米ブランド推進を図り、九州のお米食味コンクールでは、自治体部門で2位の成績を獲得することができた。さらに、米飯官能鑑定士向け「レベルアップ講習会」を開催し鑑定士の知識の向上に努め、菊池米のブランド推進の強化に努めた。また、関係団体等と協力し、都市圏等で物産展の開催や加工品開発(3品目)、6次産業化支援(3件)を行い、ブランドの推進を図った。
2	農政課	農業施設管理事業	指定管理委託により、きくち観光物産館、旭志ふれあいセンター、七城町特産品センター(メロンドーム)、泗水町特産物センター、泗水町第二特産物センター(養生市場)の施設管理を行った。	各施設においてモニタリングを実施した結果、指定管理協定に基づき概ね良好に維持・管理がなされた。
3	農政課	農林業後継者対策推進事業	新規就農者の確保・育成及び優れた農林業者の育成を図るため、新規就農奨励金、経営開始資金の交付等を行った。	新規農業就業奨励金(13名)、経営開始資金(3名)を交付し、担い手としての支援を行った。なお、令和5年度は全体として18名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。
4	農政課	農業経営基盤強化促進対策事業	営農指導員配置による相談対応や営農指導等、担い手育成総合支援協議会を中心とした認定農業者の創出・育成や家族経営協定推進等の事業を推進した。	物産館出荷協議会構成員や認定農業者等への営農指導により、栽培技術と品質向上につながり、安心安全な農産物を生産し出荷することができた。また、94件の経営改善計画(認定農業者数116人)を認定し、認定農業者の創出・育成が図られた。
5	農林整備課	農業水利施設保全合理化事業	菊池平野地区の農業用排水路施設の整備事業を実施した。	事業が継続している菊池平野地区は、整備完了区間において、用水及び排水管理の省力化並びに農業経営の向上と営農の効率化が図られた。
6	農林整備課	農業競争力強化基盤整備事業	袈裟尾地区・鍋倉地区・七城北部地区の農地区画整理等の農業生産基盤整備事業を実施した。	地域の合意形成により事業の早期完了に向けて担い手等への農地の利用集積や営農形態の確立が図られた。
7	農林整備課	中山間地域総合整備事業	第三菊池東部地区の農地区画整理等の農業生産基盤整備事業実施に向けた事業計画策定に係る地域の合意形成と計画の検討を行った。	事業の早期着工に向けて、地域の合意形成をすることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	農政課	畜産業費	家畜伝染病を市内で発生させないよう、初動体制の整備や畜産農家への防疫に対する総合的な啓発等を行った。	熊本県と連携した演習や研修等による初動体制の強化を行い、農家に対しては、畜舎への立入検査を行うことで意識の向上を図ることができた。
2	農政課	家畜導入事業(市単独事業)	繁殖用の育成牛、成牛および乳用牛等の優良な家畜導入に要する経費に対し補助を行った。	農業団体3団体より86戸486頭の申請があり補助を行った。補助を通じて、肉用牛繁殖農家による優良雌牛の確保と併せて、肉用牛肥育農家への連携および高品質生乳生産を第一の目的とした優良雌牛を導入することができた。(繁殖用牛138頭、乳用牛348頭)
3	農政課	環境保全型農業総合支援事業	家畜排せつ物の利用について、堆肥流通利用を図るため、広域的に堆肥を流通させる組織づくり及び耕畜連携を推進する。また、堆肥の地域偏在性の解消による地下水質の保全を図るため、耕種農家による堆肥利用を可能とする体制を整備する。	令和5年度については、農業団体と推進を行ったが、飼料高騰等により申請がなかった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	農林整備課	林業振興事業	市内の民有林において作業道の開設経費に対し一部補助を行い、森林の整備に努めた。	作業路の開設経費に対し支援し、林業の振興を図ることができた。(作業路 17路線・12,200m)
2	農林整備課	間伐等促進事業	国の造林事業補助金に市単独で嵩上げを行い、森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能を発揮することで、林業の振興を図った。	林業事業者への補助を実施し、森林整備につながった(整備面積 158.93ha)
3	農林整備課	鳥獣捕獲事業	菊池市有害鳥獣捕獲協議会に業務委託し、捕獲を行った。また、狩猟免許取得の一部を補助を行い、農林作物被害の防止に努めた。	有害鳥獣の捕獲を行い、農林作物被害の防止につながった。 (ニホンジカ258頭・イノシシ993頭・カラス69羽・ハト48羽・狩猟免許取得補助4名)
4	農林整備課	有害獣防止対策事業	有害鳥獣による農作物被害を防止するため侵入防止柵設置の一部を補助を行い、被害の防止に努めた。	有害鳥獣の侵入防止柵設置に対する支援を行い、農林作物被害の防止につながった。 (ワイヤーメッシュ柵16,911m・電気柵1,658m)

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	商工振興課	創業支援事業	「きくち起業塾」で起業・創業希望者のスキル向上を図り、中小企業診断士による「個別相談会」と合わせて円滑な創業を支援する。また、創業支援事業計画のワンストップ窓口又は創業支援事業者において創業相談を受けた認定創業者に補助金を交付することで創業者の持続的経営を支援する。	きくち起業塾に14人、個別相談会に12人が参加し、創業希望者のスキルアップを図った。その結果、新規創業者11名と継続補助者15名合わせて26名に創業補助を交付し、円滑な創業と持続的経営を支援した。
2	商工振興課	未来創造塾事業	熊本大学との共同研究により、本業を生かし地域課題や自身の課題を解消できるビジネスモデルを創出する担い手を育成するため、塾を開講する。さらに産官学金が連携し、ビジネスモデルが自走出来る仕組みづくりを行う。	熊大や関係機関等の協力・連携により、第二期きくち未来創造塾を開講し、10人が15回の講義やグループワークを経て修了した。本業を活かし地域課題や自身の課題を解決できるビジネスモデルを創出する担い手の育成に繋がった。
3	商工振興課	副業人材活用事業	副業人材の活用に関する正しい情報等の啓発セミナーと、マッチング成立後の委託料や報酬等に対する補助により、副業人材活用の普及を図る。	副業人材活用などの新たなビジネス様式への対応を促すため、事業者を対象に、事例を用いたセミナーを2回開催した。その結果、補助金1件の利用へと繋がり、経営課題の解決と経営活動の支援することができた。
4	商工振興課	商工会育成活動補助事業	商工会の経営改善普及事業費及び地域総合振興事業費に対し補助金を交付する。	経営改善普及事業として経営指導員による巡回指導、窓口指導、創業指導や各種セミナーの開催及び地域総合振興事業として物産フェア、マルシェ、店舗臨店研修や税務・金融・労務対策に関する事業など、会員に向けた多様な相談、指導により事業者の育成と経営維持に寄与した。
5	商工振興課	企業誘致等推進事業	既立地企業フォローアップ地企業フォローアップ訪問により、投資計画の掘り起こしと支援策の周知、地元雇用を呼びかけ、労働力不足改善に繋がる情報の提供を行い、工業活性化を図る。	既立地企業のフォローアップ訪問により、課題を聞き取った。うち、七城地区の既立地企業の要望により、拡張用地に伴う農産法に係る計画変更を行い、支援をすることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	子育て支援課	病児・病後児保育事業	病児・病後児保育の利用者の増加に伴う、2箇所目の開設について検討した。	利用者が増加傾向にあるため、増設について検討し、事業実施予定者の選定ができ、2箇所目の開所に向け進展した。
2	子育て支援課	児童育成クラブ経費	放課後児童クラブの利用児童数増加に伴い、クラブの支援単位を増やすこと、特に長期休暇のみ利用する児童も増加しているため、学校施設等の利用を協議し、翌年度以降も含めて受け皿の確保を行った。	子どもが安全に放課後を過ごすことができる放課後児童クラブの運営を行い、保護者が安心して子どもを預けることができ、待機児童の発生を防ぐことができた。
3	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	事業内容の充実と、子ども・子育て支援事業計画に基づき施設の削減について検討した。	以前より利用者から要望があった土曜日の開所をつどいの広場1箇所で開催し、事業内容の充実が図れた。利用者数の減少、事業実施者の意向などにより1箇所の子育て支援センターを削減した。
4	子育て支援課	家庭児童相談員設置費	家庭児童相談員を2名配置し、関係機関と連携し児童虐待を始め、児童の様々な相談に対応した。	学校・保育園等の訪問や、関係機関との個別ケース検討会議により関係機関との連携が図られ、迅速かつ丁寧な対応ができた。
5	子育て支援課	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を健康推進課と連携して実施した。	妊娠期から支援が必要なケースの情報共有を行い、合同の家庭訪問や、適切な支援を行うことで、安心して出産、育児ができる体制を整えることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	健康推進課	健康づくり推進事業	(1)委託事業者との協議を重ね事業の成果分析の必要性を共有した。(205回開催、参加延べ人数2,254人)又、申込が少ない地域には、公民館の協力を得ながら、様々な場面で周知を実施した。 (2)食生活推進協議会と連携し、正しい食生活の知識を学ぶ教室及び啓発活動を実施。 (3)健康ポイント事業の企画協力企業は、各会議・総会での案内の他、個別訪問案内を行い、個人向けプロモーションは、第一生命を起点とし協定企業から地域企業へ案内。イベント企画により集客活動をユーザー拡大の活動に重ねた。	(1)運動教室への新規参加者は136人があり普及に繋がった。 (2)40回/年 啓発活動が増え、幅広い年代の方に正しい食生活の知識の普及を図った。 (3)健康ポイント事業において、アプリユーザーは、目標の2,000人を達成できた。 (R5年度末2,491人 /R4年度末1,525人前年度より966人増加)
2	健康推進課	各種検診事業	基本健診とがん検診を同日実施できる複合健診と個別検診に関しては受診しやすい体制を維持した。 (1)大腸がん検診ではS状結腸内視鏡検査と便潜血検査と他の健診と同じ年度当初の申込制を維持した。 (2)乳がん(個別)検診は医師会立病院へ直接申し込める体制を維持した。 (3)子宮頸がん検診は、委託医療機関を維持し6か所の医療機関での実施を行った。	(1)大腸がん検診に関しては、受診者数は3,357人→3,549人と増加した。(前年比+5.7%)しかし、評価指標である、40～69歳の受診率は減少した。70歳以上の受診者数の増加(1,512人→1,646人)が主な要因であると考えられる。 (2)乳がん個別検診は、乳がん検診強化事業の終了(節目年齢ごとの無料クーポン券の送付)に伴い、受診者数が激減した。503人→211人(前年比-58.1%)集団健診と併せても、1,897人→1,559人(前年比-17.8%)と減少が見られた。 (3)子宮頸がん検診は委託医療機関を維持したが、受診者数は465人→431人と減少した。(前年比-7.3%)
3	健康推進課	歯科保健事業	乳幼児健診や子育て支援センターでの歯科指導を実施。保育園・幼稚園でのフッ化物洗口事業の巡回指導及び歯科教室を実施し、むし歯予防の意識づけを行った。歯周疾患検診は、個別検診と併せて、集団検診も実施。	1歳6か月児のむし歯のない者の割合は99.7%、3歳児のむし歯のない者の割合は85.3%であった。 歯周疾患検診の受診率は、9.3%であった。(昨年度7.9%) 歯周疾患検診を複合健診申込書で申込可、通知回数を増やしたことにより、受診率が上昇。特に若い世代の受診率が伸び、歯周病予防の意識づけに繋がったと考えられる。
4	健康推進課	母子保健事業	令和4年度末から伴走型相談支援を開始し、令和5年度も引き続き実施。乳幼児健診や育児相談に加え、産後ケア事業を広く周知し、各種相談に対応した。	伴走型相談支援では、妊娠届時と出産後に保健師が面談を行い、妊娠後期にはアンケートを送付し切れ目のない支援を行った。 産後ケア事業は訪問型件数延べ72件(前年度44件)と大幅に利用件数が増加。通所型も利用者が増えたため実施回数を増やして対応し、相談体制の整備を図った。
5	保険年金課	国保保健指導事業	受診勧奨業務を一部委託し、受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行った。今年度は受診勧奨はがきに返信用はがきを追加し、申込方法の選択肢を広げた。本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで、健診受診者とみなすことができる「みなし健診」の契約をこれまででは市内の医療機関とのみ行っていたが、今年度は県内の医療機関でも実施できるようになった。	勧奨ハガキを作成し、未申込者全員に送付した。また、健診機関へ委託した電話勧奨では、496人が受診に繋がった。申込についても受診勧奨はがきに返信用はがきを追加したところ125件の返信があり、選択肢の幅を広げた。さらに、本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」を、県内の医療機関で実施できるようになり、121件実施できた。3月末現在の受診率は35.8%であり、R5年度同時期の35.5%を0.3%上回った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	高齢支援課	一般介護予防事業	住民主体の通いの場の創設、支援を行い、介護予防を推進した。	通いの場を継続できていた参加者は、体力維持ができており(15分間歩行できる割合50%)介護予防につながった。廃止する団体もあったが、新規で通いの場を立ち上げた団体(5か所)もあり、事業の目的は果たすことが出来ている。
2	高齢支援課	任意事業費(認知症サポーター関係事業)	一般市民だけでなく、小中学校、高校等に出向いて認知症サポーター養成講座を開催した。	認知症サポーター養成講座を23回(一般9回、小学校7回、中学校5回、高校2回)開催し、846人のサポーターを養成し、累計21,404人となった。
3	高齢支援課	介護予防・生活支援サービス事業	日常生活総合支援事業によるサービスの提供や介護予防の一環で、地域の担い手につながる活動、シルバー人材センターで実施する軽度家事支援事業や老人クラブ会員による高齢者見守り友愛訪問等を実施し、介護予防の強化を図った。	日常生活総合支援事業のサービス利用者が延べ3,887件であった。また、シルバー人材センターで実施する軽度家事支援事業については利用者の減少、老人クラブ会員による高齢者見守り友愛訪問について、会員の減少に伴い活動件数が減少している。しかし、高齢者の生きがいづくりや住民同士での支え合いという点で大切な事業となっている。
4	高齢支援課	地域ケア会議推進事業	令和5年度より地域ケア会議の運営方針を見直し、これまでのケアマネジメント能力向上に加えて、具体的に地域が抱える課題の把握ができるような会議を開催した。	現在、地域ケア会議等の各種会議で抽出された地域課題の解決に向けて、地域課題の整理をするための地域課題検討会議、新たな取組や社会資源の創出を検討するための地域ケア推進会議を開催している。会議を重ねていくことで、情報や課題の共有、支え合いながら住み慣れた地域で安心して生活ができるという地域包括ケアシステムの構築に繋がっている。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	福祉課	地域生活支援事業	障がい者(児)が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう日常生活用具等給付や移動支援、日中一時支援などの事業を実施した。	・日常生活用具給付 1,166件 ・移動支援事業 (実利用者数) 25人 (年間延利用時間) 4,679時間 ・日中一時支援 (実利用者数) 38人 (年間延利用回数) 2,607回
2	福祉課	障がい児通所給付費等支援事業	障がいのある児童及び障がいの疑いのある児童を対象に、児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを実施した。	・児童発達支援 (実利用者数) 140人 (年間延利用回数) 7,348回 ・放課後等デイサービス (実利用者数) 200人 (年間延利用回数) 21,045回 ・保育所等訪問支援 (実利用者数) 43人 (年間延利用回数) 520回
3	福祉課	障がい者福祉一般経費	更生医療をはじめ育成医療・療養介護に係る国保連への審査支払手数料、障がい者相談員配置のための費用、各種団体・協議会などへの負担金・助成金、システム関係委託料、関連事務用品等の購入など、障がい福祉を推進するための経費を支出した。	・身体障がい者相談員3人 (年間相談件数) 62件 ・知的障がい者相談員1人 (年間相談件数) 103件

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	生活支援課	生活困窮者自立支援事業	くらしサポートセンターに支援員を配置し、自立支援事業及び家計相談支援事業を実施。また、県と共同で子どもの学習支援、一時生活支援、就労準備支援などの事業を実施した。	生活困窮者からの相談136件に対し、家計相談103件、就労支援45件、住居確保支援5件を実施。また、県と共同で子どもの学習支援の他、一時生活支援2件、就労準備支援14件を実施。
2	生活支援課	被保護者就労支援事業	生活保護就労支援員(会計年度任用職員)を配置し、ハローワーク等と連携して被保護者の就労について支援した。	就労支援対象者数 40人 ハローワークへの就労支援要請者数 19人 就労に繋がった人数 19人

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	福祉課	地域福祉推進事業	第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、ともにつながり支え合う誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、包括的総合相談支援体制の充実を図った。また、地域における見守り支援や小地域福祉活動への支援を行った。	社会福祉協議会との連携により以下の事業を実施した。 ・令和6年度を始期とする第4期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定のため、情報共有や意見交換による課題等の整理を行った。また、重層的支援体制整備事業の体制を整えた。 ・地区社協への助成、地域福祉委員研修、地域福祉活動啓発のための地域福祉フォーラム等を実施した。 ・福祉座談会の開催、防災防犯活動、サロン活動等の小地域福祉活動を支援し、市内の地域福祉活動の活性化に努めた。 ・民生委員・児童委員を支援するため、住民の相談や見守り活動について連携を行い、活動支援のための補助金等の交付を行った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	環境課	清掃総務一般経費 (ごみ減量化等の取組)	適正なごみ分別の理解促進及び減量化を図るため、各家庭へのごみ収集カレンダーの配布やごみ分別アプリによる適正なごみ分別・排出などの促進を図る。また、資源ごみ(有価物)を回収することでごみ減量に取り組む団体への奨励金の支援を行い、ごみ減量化に取り組んだ。	ごみアプリ登録件数は令和5年度末1,895件となり、前年度登録件数(2,125件)を下回ったものの、総登録件数としては11,077件と約21%増加し、市民のごみ分別に対する意識が高まっているものと考ええる。 また、資源ごみ回収団体奨励金については、1,154千円の交付を行い、前年度と比較して、13.8%の減額となったもの、家庭ごみから出される資源ごみのリサイクルへの取組と併せ、ごみ減量化の推進を図ることができた。
2	環境課	ごみ処理対策事業	指定ごみ袋の作製や生ごみ処理機の購入及びごみステーション整備に対する補助を行い、正しいごみの分別の徹底及び適正な処理並びにごみの減量化を図った。	指定ごみ袋作製業務委託において2,638,200枚のごみ袋を作製した。また、生ごみ処理機申請件数は15件(前年度16件)と前年度並みの実績となり、ごみ減量化の推進を図ることができた。 なお、ごみステーション整備申請件数は4件(前年度17件)と前年度比では減少したものの、生活環境推進委員の協力等により、正しいごみの分別及び適正な処理のに関しては効果があったと考えられる。
3	環境課	生活環境推進委員活動事業	市内全行政区に生活環境推進委員を置き、総会、理事会及び研修会等を実施し、市民における生活環境保全意識の高揚や公衆衛生の向上を図るための活動に取り組んだ。 また、各行政区におけるごみステーションの適正管理等を図った。	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、4年ぶりに総会、理事会及び研修会などの事業を実施した。 また、市民に対する正しいごみ分別や出し方の実践に向けた周知や指導に取り組んでいただくなど、生活環境保全意識の高揚や公衆衛生の向上を図ることができた。
4	環境課	再生可能エネルギー活用事業	バイオマス発電や小水力発電など、様々な再生可能エネルギーの活用等に関する調査検討を行うための委員会を運用し、本市における様々な再生可能エネルギーの導入及び普及促進等を図るため、継続した体制維持を図った。	各所管課において、委員会を開催するまでの状況には至らなかった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	環境課	地下水対策事業	①熊本大学との共同研究による定点地下水質モニタリング及び分析を実施した。 (採水頻度) 月2回:12行政区 月1回:6行政区 年4回:6行政区 年1回:14行政区 ②市内地下水質調査を実施した。 菊池地区、旭志地区及び泗水地区: 各6ヶ所 七城地区:38ヶ所 ③3/13地下水対策協議会を開催し、現状の取組報告及び硝酸態窒素削減対策に関する協議を行った。 出席委員:10名	①計画に基づき、適正な採水及び分析業務を実施することができた。 ②計画に基づき、適正な調査業務を実施することができた。 ③地下水対策協議会において、現状の取組報告及び硝酸態窒素削減対策に関する協議を行った。また、令和5年度からの新たな取組みとして、市内16カ所の農地において、県及び農政課との共同による土壌・堆肥分析等事業を実施し、硝酸性窒素や有効態リン酸等の土壌中における含有バランスの現状把握を行うとともに、分析結果を踏まえた農地所有者等に対する適正施肥等に関する助言を行った。
2	環境課	不法投棄防止事業	不法投棄の防止・拡大阻止のため、監視パトロールを実施し、市内全域を巡回するとともに、不法投棄防止の啓発及び不法投棄物の回収を実施する。	不法投棄の防止・拡大阻止のため週4回の監視パトロールを実施した。市民からの不法投棄物に関する問い合わせなどに対し、迅速な行動により回収に努めることができた地域環境保全に努めることができた。
3	農政課	多面的機能支払事業	地域ぐるみでの共同活動を支援し、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行った。	将来にわたって農業・農村の基盤である集落を守るまともりや農業用排水路をはじめとする農業用施設の長寿命化が図られ、農村環境の保全につながった。
4	農林整備課	市有林造成事業	市有林の下刈りや間伐等の保育作業を実施し、市有林の保全・管理を行った。	予定していた市有林管理事業については、おおむね事業は完了し、市有林の保全・管理につなげることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	都市整備課	花と緑のまちづくり事業	「もりまちづくり[森の中のまちプロジェクト]」と「はなまちづくり[花いっぱいのもちづくり]」により市内を花と緑にあふれるまちづくりをすすめた。	まちづくり景観シンポジウム、ガーデニングコンテスト、フォトコンテスト、寄せ植えワークショップを実施し、花や緑を育む意識の向上につながった。
2	都市整備課	かわまちづくり事業	H30年度国に登録された「菊池市かわまちづくり計画」に基づき、大学や地元、菊池川河川事務所、コンサル、高校等とワーキンググループでの連携により、事業の最終形態を具体化させた。	様々な地域や団体、組織、行政等が集い、知恵を出し合い協働してつくりあげる本事業は、菊池高校生や大学生等の参画もあり、菊池川河川事務所により、河川環境整備工事の完成に至った。
3	都市整備課	菊池公園施設整備事業	菊池市が管理する都市公園とその施設・遊具について、公園利用者の安全の確保と対策の強化のために、平成23年度に策定した「都市公園長寿命化計画」を更新した。	公園施設長寿命化計画策定指針に基づき、都市公園における予備調査、健全度調査と健全度・緊急度判定を実施。施設の危険箇所を抽出し、計画的な維持・保全・補修等の方針を定めた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	防災交通課	防災士育成事業	自分自身や家族の身を守ることはもとより、地域や職場で防災啓発活動や訓練に率先して参加し、防災士としてのリーダーシップを発揮できる人材を育成することで、市民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図る。	菊池市、合志市、大津町、菊陽町と合同で防災士養成講座を開催し、受講者（防災士試験合格者）や消防団OB（試験免除）30人が登録された。
2	防災交通課	災害対策経費	防災に関する意識と知識の向上及び各種団体との連携を強化するため、住民参加型の総合防災訓練を行ない、災害発生時の初動体制の確立を図る。	11月に菊池市多目的グラウンドにおいて、高野瀬区、亘区、築地区を含めた市民参加型の総合防災訓練を開催し、防災体制強化が図られた。その他、職員による土のう作りを実施し、災害への備えを強化した。
3	防災交通課	防災行政無線等整備事業	災害時の避難誘導や市民への情報伝達を迅速かつ的確に行うため、防災行政無線などの災害時における情報伝達手段の適切な維持管理を行う。	防災行政無線の整備（親局1局、中継局1局、再送信子局4局、子局1局等）を行った。また、戸別受信機の貸与規程を改正し、併せて意向調査も実施した。
4	都市整備課	戸建住宅耐震事業	戸建木造住宅耐震改修等事業により、住宅の耐震化を行う方に改修等の費用の一部を補助し事業促進を図った。 耐震診断：2棟 耐震改修等：2棟 ※交付決定件数	【戸建木造住宅耐震改修等事業補助金】 耐震診断：2棟 耐震改修等：2棟 ※交付決定件数
5	福祉課	災害救助費	「避難行動要支援者名簿情報提供同意確認書兼個別計画」の情報を整理した名簿を避難支援等関係者へ提供し、平時からの声かけによる見守りや避難訓練等に役立てる等避難支援に努めた。併せて災害時の救助活動等を円滑にする命のバトンの推進も行った。	提供同意のない方に関して、関係者への聞き取り等を行った。また、民生委員・児童委員をとおして、名簿同意のお願いや情報収集等を行い、名簿等の同意率向上に努めた。併せて、区長、民生委員・児童委員へ、命のバトンの周知及び登録推進の依頼を行った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	防災交通課	交通安全対策費	市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育につなげるため、幼稚園、保育園、小中学校、老人会などを対象とした交通安全教室の実施及び交通安全に対する街頭指導・啓発活動を計画的かつ継続的に開催する。	菊池地区交通安全協会を通じた交通安全教室においては高齢者の交通安全教室も徐々に再開され、保育園・幼稚園から高齢者まで合計109回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図ることが出来た。 毎月1日10日20日の街頭指導や春・秋の交通安全運動期間における交通安全キャンペーン等で交通事故防止を訴えつづけることにより、人身事故の発生件数は減少傾向で推移している。
2	防災交通課	交通安全施設整備事業	交通事故発生件数の減少及び円滑な道路交通環境の整備を図るため、道路反射鏡等の設置を行う。	道路反射鏡新設、修繕、鏡面交換の実施により交通安全環境の維持に努めるとともに道路環境整備を図ることが出来た。
3	防災交通課	防犯対策事業	地域内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、街頭犯罪等抑止総合対策・少年非行防止対策・地域における自主的な地域安全活動を推進する。併せて、地域住民の生活環境改善を図るため、防犯灯を設置する。	地域内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、7月から3月まで定期的に、青パトによる防犯パトロールを実施することで、防犯意識を醸成することが出来た。 また、区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、防犯灯の新設28基、修繕64基を実施したことで、犯罪の未然防止基盤を強化することが出来た。
4	福祉課	地方消費者行政強化事業	消費者被害防止及び消費者教育を推進するため、消費生活、多重債務等に関する相談を消費生活センターで受け付けるとともに、出前講座等による啓発を行った。	消費生活トラブルに陥った市民の救済が図られた。また、消費者被害の未然防止や市民生活の安心・安全に寄与することができた。 令和5年度 相談実績 279件、出前講座件数 26件

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	都市整備課	住宅管理費	公営住宅における貯水槽の清掃・点検及びエレベーターの保守点検等を実施した。施設の適切な維持管理を行った。また、入退去照会や修繕対応のサービスをを実施した。	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した入居者サービスができた。また、貯水槽の清掃・点検及びエレベーターの保守点検等を実施することで、施設の適切な維持管理ができた。
2	都市整備課	定住化促進事業	宅地開発に必要な区画道路である大琳寺4号線の工事を行った。	建築基準法上の道路として大琳寺4号線の供用開始により、今後は道路沿線の宅地開発が見込まれる。
3	地域開発推進室	民間宅地開発支援事業	定住化促進及び旭志地区の過疎対策、人口減少対策のため、宅地等、市内における開発可能な適地を選定するとともに、市が宅地化を推進していく重点区域については、民間開発業者への補助金を交付する。	・菊池市宅地開発可能性調査(ゾーニング)を実施し、宅地誘導、宅地促進、商業誘導、工業誘導ゾーンを設定し、定住化促進を図った ・民間宅地開発補助金 申請3件

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	地域振興課	交通コミュニティ対策事業	広報誌の特集記事やチラシの全戸配布、出前講座、試乗会により、べんりカー・あいのりタクシーの周知による利用促進。eモビリティ等次世代サービス導入の可能性検討、旧菊池・七城・泗水地区で公共交通に関する市民のニーズ調査を実施。	べんりカー・あいのりタクシーは利用者が減少。利用者の利用促進及び利便性向上に向けて、広報誌や区長文書による周知やデジタル技術を活用した予約システムの導入について事業者との意見交換を行った。eモビはシェアサイクルや自動運転等の情報収集を行った。今後の公共交通政策を明確にするため、令和6年度に地域公共交通計画の策定を行う。
2	土木課	道路橋りょう新設改良事業	国・県道と市道を結ぶ重要な路線及び地域道路として必要な路線の改良・整備(9路線)を行い、より安全で快適な交通環境を確保した。	現在行っている路線については、用地買収及び改良工事が順調に進んでいるため、早期完成に向けて進むことができた。
3	土木課	舗装補修整備事業	老朽化により損傷した道路路面・道路施設の修繕・整備(2路線)を行い、道路機能の保全を図った。	道路路線の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心して安全な通行が可能になった。
4	土木課	橋りょう修繕整備事業	老朽化により損傷した橋梁施設(4橋)の修繕・整備を行い、道路機能の保全を図った。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心して安全な通行が可能になった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	水道課	(企)建設改良事業	水源地施設整備事業として旭志西部地区及び穴川地区を実施し、ポンプ取替工事として亘第3水源地及び泗水第4水源地のポンプ取替などを行った。	水源地施設整備事業(継続費R4-R5)は本年度完了した。 ポンプ取替工事についても年度内に完了した。
2	水道課	(企)維持修繕事業	漏水調査・老朽化などで破損した水道管の修繕及び不具合が生じた配水施設などの計器類の修繕を実施した。	当初予算に対する事業費ベースの執行率は、86.5%であった(不用額は補正予算で減額)。
3	下水道課	(企)建設改良事業 (公共)	社会資本整備交付金を活用し、菊池市浄水センター消化タンク改築更新工事の協定を行っている。また、菊池市浄水センターの消化タンク工事の発注を行った。	菊池市浄水センター消化タンク更新工事の一部を竣工したが、その他工事について、機器の調達に不足の日数を要し適正な工期が確保出来なかったため、次年度へ繰越した。
4	下水道課	(企)建設改良事業 (浄化槽)	公共浄化槽等整備推進事業については年間100基の予算を確保し、水洗化促進を図った。また、個人設置の浄化槽寄付についても広報等で周知しながら浄化槽の適正管理を行う事で生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めた。	目標値までは届かなかったが、48基の新設を行った。水洗化促進を図るうえで広報等での周知を継続して行く。また寄付については、10基の受入が完了した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	学校教育課	森の学校・さくち事業	市内中学生の生きる力と未来のリーダーとしての素養を育むために「プラチナ森の学校さくち」を開催した。また、「プラチナ未来人財育成塾」に市内中学生を派遣した。	プラチナ構想ネットワーク協力のもと、人財育成塾として「プラチナ森の学校さくち」を開催し、市内中学生40名の参加があり、大学教授の講義やグループワーク等を通じて人財育成が図られた。また、「プラチナ未来人財育成塾」に市内中学生8名を派遣し、未来のリーダーとしての育成が図られた。
2	学校教育課	外国語指導事業	学校における外国語(英語)教育の一層の推進を図るため、ALT(外国語指導助手)6名を小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しませることで、国際化へ向け柔軟に対応できる人材の育成を行った。併せて、教職員に対して英語の指導方法の研修を実施し更なる外国語指導のスキルアップを図った。	小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や、国際理解を深めることができた。
3	学校教育課	学校支援員配置事業	教員の補助及び支援を行う学校支援員47名を市内各小中学校へ配置した。	学校支援員を市内各小中学校に配置することできめ細やかな指導を行うことができ、児童・生徒の発達段階に応じた学校教育の実現を図ることができた。また、障がいのある児童・生徒についても、当該児童・生徒の生活支援や医療面の安全が確保された。
4	学校教育課	学校ICT教育推進事業(小学校)(中学校)	ICT教育推進委員会を4回実施した。	ICT教育推進委員会では、AIに係る研修、Kahoot!、PADLET、CANVA等の学習支援アプリの活用に関する演習を行い、年度末には各学校の実践事例をまとめ、冊子にして配布、事例の普及を行った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	生涯学習課	地域学校協働活動推進員配置事業	全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、5名の統括推進委員の指導の下、各学校ごとの取り組みを更に深化させ、地域住民との連携協働による学校を核とした地域づくりを進める。	全体研修会や県が開催した実践交流会を通して、情報交換や見識を深めることができた。また、1月13日には地域協働活動フォーラムを県との共催で開催し、市内外の多くの方に参加いただき、市内全小中学校の地域の特色のある取組を発信し、普及啓発が図れた。
2	生涯学習課	地域未来塾事業	市内5中学校において、学習習慣の確立・学力向上を目指し、地域人材を学習支援員として活用しながら地域の教育力の強化を図る。	参加生徒数63名、支援員36名で6月から2月の期間で実施した。実施後のアンケートでは、成績が向上したと感じている生徒が多く、学習習慣の定着は全員が身についたと感じているとの結果であり、教育力の向上に繋がった。
3	文化課	市民会館費	市民の文化芸術の拠点として効果的に運営し、自主事業等を通して市民の文化力を高めるために、文化会館、泗水ホールは舞台各種幕地開閉ランナー改修工事、泗水ホールはトイレの洋式化、ワイヤレス機器の更新を行った。	5月8日、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことから昨年まで中止した自主事業を再開した。特に県立劇場文化ネットワーク公演事業は多くの方が来場され、満足の結果であった。自主事業への参加も増え、泗水ホールは市外利用者の方が増えている。徐々にではあるが利用者の回復の兆しが見られた。
4	中央公民館	公民館費(キクロスカレッジ、公民館主催講座等)	「防災マイスターコース」「デジタルコンテンツコース」「スポーツマイスターコース」の3コースに加えて「花と緑コース」「ワールドフレンズコース」を新設した。キクロスカレッジ事業2年目となる。	計31人が課程を修了し、各分野において専門知識と技能を有する「菊池市生涯学習マイスター」として認証・登録された。
5	中央公民館	自治公民館費(ICTを活用した自治公民館活動活性化事業等)	コロナ禍における新たな学習機会提供の一環として、「子育て講座」に係る動画3本を作成・配信した。	計37件の動画視聴があり、子どもたちの発達過程に応じたかわり方について理解を深めた。
6	中央図書館	図書館費	菊池市中央図書館及び各3分館の施設運営管理を行った。 また、市民のニーズに沿った図書資料の整備や市民の文化教養の発展の助けとなるようイベントや講座を実施した。 更に、菊池市在住外国人の支援のために「にほんご教室」の実施や、異文化交流の場を設けた。	各種イベントや日頃からの利用者とのコミュニケーションによりニーズに沿った活動を行った。 子どもの読書活動推進だけでなく「調べ学習支援」などを行い、学校との連携を深めた。 多文化サービスでは昨年に引き続き在住外国人向けの「にほんご教室」を実施し、コミュニケーション能力の向上と多文化共生の理解を深めた。 デジタルアーカイブでは市民が中心となって、整理ボランティアなどを行い、資料の整理、アーカイブ化を進めることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	社会体育課	保健体育総務費	総合型スポーツクラブやスポーツ協会、各種競技団体と連携し、市民の健康維持やスポーツ人口拡大を図ります。 また、スポーツ大会等出場報奨金やジュニアスポーツ育成ゆうり基金を活用しスポーツ活動の支援に努めます。	総合型地域スポーツクラブによるスポーツプログラムの実施やスポーツ協会主催の市民体育祭などに参加いただき、市民の健康増進に寄与することができた。 またスポーツ大会等出場報奨金は延べ180人、ジュニアスポーツ育成ゆうり基金は延べ7団体に活用いただき、スポーツ活動の支援を行った。
2	社会体育課	各種イベント経費	各種イベントを開催し、市民の健康増進と親睦を図り、市民のスポーツへの関心を高め、体力向上や健康維持につなげます。	スポーツ協会など関係団体と連携して、桜マラソン大会などのスポーツイベントを開催し、多くの方に参加いただくことができた。 スポーツの楽しみを実感し関心が高まり、体力向上と健康維持に繋がった。
3	社会体育課	スポーツ推進委員経費	各種研修会等へ参加し、委員の知識や能力向上を図ります。 出前講座やモルック体験会などを実施し、市民の体力向上や健康維持に努めます。	各種研修会等への参加を通じて、委員の知識や能力向上を図った。 その知識や能力を各地域での出前講座やモルック体験会などで発揮し、市民の体力向上や健康維持に役立てることができた。

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	文化課	文化財保護費	市内に所在する文化財説明板等の整備、文化財所有者による保存養生や無形民俗文化財保存団体の活動への補助、開発事業に伴う埋蔵文財記録保存を実施した。	棄損していた説明板の再設置1件、天然記念物の養生1件、無形民俗文化財保存団体12団体への活動等への補助を行い、文化財の保存、周知啓発に努めた。また、開発事業に伴っての試掘確認調査53件、ほ場整備に係る本調査1件、民間開発に係る本調査1件、発掘調査報告書刊行2件を実施し、記録保存を図った。
2	文化課	史跡菊之城跡確認調査事業	周知啓発のためパンフレット、垂れ幕を作成した。11月～3月にかけてまちかど資料館で国指定答申記念展を実施し、さらにギャラリートークを行った。	菊池氏遺跡が令和6年2月21日付けで国史跡に指定された。国史跡指定答申記念企画展のギャラリートークでは市内外から約60名の参加があり、菊池氏遺跡の歴史的価値の周知啓発と、保存意識の醸成を図ることができた。
3	文化課	文化研究事業	菊池一族に関する研究資料をはじめ、歴史文化に関する資料の収集を行い、レファレンスデータベースの作成を行った。	菊池一族に関する資料をはじめ、歴史的な出来事や文化的な要素について情報を収集し、レファレンスデータベースの作成を行った。これにより、収集したデータをカテゴリごとに整理し、検索や参照が容易に行えるようになった。
4	文化課	鞠智城歴史公園設置促進事業	国指定史跡鞠智城の特別史跡化を目指して、菊池市での期成会活動を実施した。主に、健康スタンプラリー、デジタルスタンプラリー、鞠智城でのイベントの周知、シンポジウム、研究成果報告会等の啓発活動を実施した。	初開催となった健康スタンプラリーでは239名、鞠智城内・山鹿・菊池市内の文化財を回るデジタルスタンプラリーは334名、鞠智城のイベントは計350名以上の参加があった。また、シンポジウム、研究成果報告会を通じて、広く周知啓発を図ることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	人権啓発事業	市民に対し人権教育・啓発をするため、人権フェスティバル、菊池市人権・同和教育研究大会等を実施する。	7月22日に第19回菊池市人権・同和教育研究大会を開催し、835名の市民が参加した。また、12月9日に第18回菊池市人権フェスティバルを開催し、市内外から約560名の参加があった。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	人権教育・啓発経費	部落差別をはじめすべての人権問題への理解と認識を深めるため、審議会の開催や各種研修会参加、啓発団体へ助成を行う。また、協議会に補助金交付し、協議会の各部会で人権問題の解決に向け活動する。	部落差別等撤廃・人権擁護審議会を2回(10/2、3/8)開催したほか、県内外の研修会への職員参加を呼びかけ人権に対する意識の向上に努めた。また、関係小中学校教師に各集会所学習会の講師を委嘱し、市内児童生徒の人権教育・啓発を推進した。菊池市人権・同和教育推進協議会では、部会ごとにさまざまな研修会等を実施した。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	地域人権教育指導員経費	地域における人権教育を推進し、研修会時の講師や人権啓発事業の助言指導、人権啓発資料などの作成のため、地域人権教育指導員5名を配置する。	5名の地域人権教育指導員を任用し、研修講師、学校での授業研究会への協力、校区人権啓発推進会議の事務局長など、市内外の人権教育・啓発事業の推進に携わった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画推進事業	・審議会を開催し、男女共同参画に関する取組(計画の進捗状況・目標値の状況確認・事業の取組状況等)について、審議を行った。 ・審議会等の女性登用率の向上のため、担当課との事前協議で趣旨の理解の上、推進を行った。 ・年度当初・年度半ばで女性登用率の調査を行い、庁議での報告と周知を行い、推進に繋げた。	・審議会を3回開催し、会では生活者視点の多様な意見を頂き、今後の取組の参考となった。 ・各種審議会等の女性委員登用について、各課の意識の向上を感じるが、目標値である35%以上までには隔たりがある。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画意識啓発事業	・意識啓発や市民のエンパワメントを図るため、市民講座の開催や情報誌作成・配布を行った。 ・女性団体代表者会と協働で、市民フォーラムをはじめ各種行事に取組んだ。 ・男女共同参画に関する理解を深め、ワークライフバランスの推進、働き方改革、女性の活躍推進等を図るため、市職員向け研修を行った。	・市民講座(参加者のべ53人)は、「私にもできる!?在宅ワークで新たな未来を切り開いてみませんか?」と題して在宅ワークに関する講座を計3回実施。隙間時間にできる、在宅ワークという自分らしい働き方で、これからのライフプランニングを描くことを支援した。 ・市民フォーラム(参加者66人)は、益城町の四賢婦人と呼ばれた矢嶋姉妹について朗読劇団による朗読劇と、講師による講演を開催。近代日本における女子教育や女性の地位向上に尽力された矢嶋姉妹の功績を通し、全ての人が生きやすい社会を作るために現代社会に生きる私たちに何ができるのかを考えるきっかけとした。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画専門委員相談事業	・市民からの苦情や相談に対し、専門家(弁護士・カウンセラー)による適切な助言や支援を行った。	・弁護士6件、カウンセラー19件の相談があった。弁護士やカウンセラーに相談することで、法的な問題の解決や、心身の支援に繋げた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	市長公室	文書広報費	市の事業や取組等の情報発信、市民との情報共有化を図るため、毎月広報誌の発行を行った。	毎月広報誌の発行を行うことで、市が行う事業や取組などのほか、市民に必要なあらゆる情報を広く、分かりやすく市民に伝えることで、市の魅力を広域的に発信することができた。
2	市長公室	ホームページ事業	情報を広域的に発信するため、ホームページ及び各種SNSでの情報発信を行った。	各種SNS(Instagram、Twitter、フェイスブック)への情報発信を積極的に行うことで、広報活動の充実を図り、フォロワー等の数が増加した。また、ホームページについても、リニューアルにより、AIを用いた「菊池イベント情報集約サイト」の実装や、キクロスサイトや菊池一族サイトや移住定住情報サイトの統合等により総ページビュー数が増加した。
3	市長公室	総合計画等策定・評価事業	総合計画に掲げる施策や事業を効果的かつ総合的に推進するため、前年度の施策・事業について、担当者による評価、内部評価及び外部評価を実施した。	総合計画に掲げる施策や事業について、令和4年度評価を実施し効果を検証した。その後、内部評価や外部評価を経て、施策の成果等について検証を行い、計画の実行性を確保することができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	市民課	マイナンバーカード取得促進事業	企業への出張説明・受付、自治会、高齢者施設訪問、休日申請受付のほか、申請後未受理者約600人に対し、督促状を複数回送付かつ自宅訪問して受取勧奨を行なった。	マイナンバーカード交付枚数率が、年度当初69.9%から、年度末77.7%に向上した。
2	市民課	コンビニ交付事業	ホームページや市役所窓口、電話問合せの方に行政証明書のコンビニ交付利用を推進した。	行政証明書のコンビニ交付枚数が6,490通(令和4年度)から9,671通(令和5年度)に増加したことにより、窓口の混雑を緩和、来庁者の待ち時間を短縮することができた。
3	総務課	人事管理費	・国、県及び関係機関等へ派遣研修として4名を派遣した。 ・(一財)地域活性化センターの事業を活用し、実務研修生(人材養成塾生)として1名を派遣した。 ・人事評価システムの本格運用を開始した。	・派遣研修を通して職員の業務に対する考え方等の意識改革を図った。また、地域活性化センターでは、地域づくり関連事業の調査、取材による幅広い知識の涵養に努める事ができた。 ・人事評価システムを令和5年4月に運用開始し、職員の人財育成支援や組織の活性化を図った。
3	総務課	職員研修費	・早稲田大学マニフェスト研究所『人材マネジメント部会』へ参加した。 ・ブラチナ構想ネットワークが主催する自治体職員向けのスクールに参加した。 ・(一社)日本経営協会(NOMA)が主催する各種研修に参加した。	・人材マネジメント部会へ3名参加し、自ら考え語り合い、実践を振り返る中から“現実を変える”策を発見する力を涵養した。 ・ブラチナ構想スクールへ1名参加し、地域課題に対する発見力や解決力の向上に努めた。 ・NOMA研修へ7名参加し、各業務における知識を深める事が出来た。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R5事業内容	R5事業成果
1	財政課	地方公会計整備事業	固定資産台帳整備を実施し、統一的な基準による財務書類の作成を行った。 また、職員研修を実施し基礎的な知識・技量の向上を図る。	平成28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成・公表しており、経年比較や他団体間との比較が可能となった。 また、継続的に職員研修を実施することにより、職員の財政状況の認識やコスト意識の醸成に寄与している。
2	施設マネジメント課	公共施設整備事業	個別施設計画に基づき旧菊池職業安定所の建物を解体した。解体後の市有地の不動産鑑定業務を実施し、売却に向けた準備を行った。	公共施設保有総量の削減により維持管理経費の削減を図ることができた。また市有地の売却により有効利用が図られ、地域活性化が期待される。
3	債権管理課	債権管理事業	適正な債権管理により、自主財源の確保と市民負担の公平性の維持を図った。また、債権管理委員会、職員研修、所管課ヒアリング、徴収困難債権の事務移管を行った。	債権管理委員会による進捗管理、職員研修の実施により債権所管課のスキル、意識向上が図られている。 また、所管課で徴収困難な移管案件40件のうち5件の整理を終了した。 債権管理委員会3回、職員研修6回、所管課ヒアリング2回、及び日常的に助言指導を行った。
4	地籍調査課	地籍調査事業(補助事業・単独事業)	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき調査・測量等を行った。現況と一致する正確な図面、台帳を作成することで、土地取引の円滑化、災害復旧工事等の迅速化、固定資産税の適正な賦課等、様々な用途に活用を図る。	第7次国土調査事業十箇年計画の4年目にあたり、市内5地区(小木の一部、原の一部、龍門の一部、重味の一部、雪野の一部)の地籍調査を実施することができた。 うち、小木の一部、原の一部、龍門の一部は閲覧まで終了した。